



第40回 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

開催日時 2026年6月23日(火曜日) 午前10時
(会場受付開始 午前9時)

開催場所 東京国際フォーラムホールA
東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

議案 第1号議案 取締役13名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件



- 交通
- JR線 有楽町駅
国際フォーラム口より徒歩約3分
 - 東京メトロ有楽町線 有楽町駅
D5出口より地下1階にて連絡 徒歩約3分

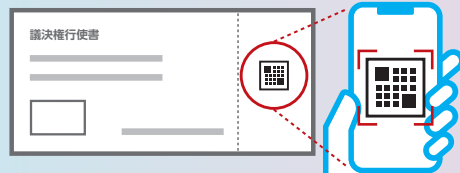
事前の議決権行使について

インターネットまたは書面により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。詳細は4~5頁をご確認ください。

議決権行使期限

2026年6月22日(月曜日) 午後5時45分まで

スマートフォンで議決権行使を簡単に！



本招集ご通知の主要コンテンツを
パソコン・スマートフォンでも快適にご
覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9434/>



※ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ソフトバンク株式会社

証券コード：9434

経営理念

情報革命で人々を幸せに

ソフトバンク株式会社および子会社は、ソフトバンクグループ共通の経営理念である「情報革命で人々を幸せに」という考え方の下、創業以来一貫して、情報革命を通じた人類と社会への貢献を推進しています。

ビジョン

「世界に最も必要とされる会社」を目指して

当社は情報革命で人々の幸せに貢献し、「世界に最も必要とされる会社」になることを目指しています。このビジョンの達成に向けて、これまで築き上げた事業基盤と、デジタルテクノロジーの力で、誰もが便利で、快適・安全に過ごせる理想の社会を実現していきます。

成長戦略「Activate AI for Society」を 推進し、中長期的な成長と 継続的な増配を目指す

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO **宮川 潤一**



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第40回定時株主総会招集ご通知をお届けします。

当社は、2025年度を最終年度とする前中期経営計画において、AI関連の戦略投資を積極的に行うとともに、各事業の成長戦略を前倒しで推進してきました。その結果、前中期経営計画期間の期初予想を3期連続で全て上回って達成しました。

2026年5月に発表した新中期経営計画では、全ての事業でAIの可能性を起動させ、社会への実装を目指す成長戦略「Activate AI for Society」を掲げました。この戦略の推進により、2030年度において、過去最高の連結営業利益(1.7兆円)・純利益^(注1)(7,000億円)の達成と、本中期経営計画期間における継続的な増配を目指します。

この成長を支える重要な柱となるのがエンタープライズ事業です。前中期経営計画で進めてきたAI計算基盤への投資が回収フェーズに移行し、国内2拠点^(注2)で準備してきたAIデータセンターも収益貢献を見込んでいます。これらのAIインフラを基盤に、さまざまなクラウド・AI関連サービスを一気に通貫で法人顧客に提供し、成長を加速していきます。

当社は上場以来、中長期的な成長と株主還元の両立を重視してきました。今後の5年間においても、その方針は変わりません。将来の成長に向けた投資を執行しながら、株主還元の強化にも取り組んでいきます。株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(注) 1. 親会社の所有者に帰属する純利益
2. 大阪府堺市・北海道苫小牧市

2026年5月27日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目7番1号
ソフトバンク株式会社
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一

第40回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第40回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しています。

当社ウェブサイト <https://www.softbank.jp/corp/ir/stock/shareholders/2026/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しています。
当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択の
うえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



日時	2026年6月23日（火曜日）午前10時
場所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールA
目的事項	<p>▶ 報告事項 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>▶ 決議事項 第1号議案 取締役13名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

◎会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、6月16日（火曜日）までに「株主総会に関するお問い合わせ先」（<https://www.softbank.jp/corp/d/contact/>）までご連絡ください。

◎書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第22条の規定に基づき、下記の事項を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部です。

「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「連結持分変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」

◎書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類から一部抜粋した書面をご送付しています。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



事前の議決権行使（インターネット）

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を**2026年6月22日（月曜日）午後5時45分**までにご入力ください。

スマートフォンから（従来方法）

- 1 スマートフォンにて、議決権行使書右下記載のQRコードを読み取り



※QRコードは
（株）デンソーウェブの
登録商標です。

- 2 画面の案内に従って賛否を入力

PCから

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使
ウェブサイト | <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」・「パスワード」を入力

- 3 画面の案内に従って賛否を入力

[New] LINEから

議決権行使書**左下**QRコードを使って、手続きを行っていただくと、LINE通知を受領次第、議決権行使も可能です。

詳細は裏表紙の「みずほ信託銀行（証券代行）LINE公式アカウント開設のご案内」の手続きをご確認の上、設定をお願いいたします。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524（受付時間9：00～21：00）

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、（株）ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



事前の質問（インターネット）

2026年6月1日（月曜日）午前9時から2026年6月16日（火曜日）正午まで、株主さまは、「ソフトバンク株主総会Portal」より本総会の目的事項に関してご質問いただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。なお、株主さまから寄せられた事前のご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。

株主総会当日



当日の質問・議決権行使（インターネット）

開催日当日に、右記「ソフトバンク株主総会Portal」を通じて、オンライン配信をご視聴いただきながら、議決権行使、ご質問が可能です。実際に株主総会の会場にお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

1 開催日当日の出席方法

開催日当日（2026年6月23日（火曜日））の午前9時から、「ソフトバンク株主総会Portal」より、同封の「 」に記載されている「 」、「 」、「 」をご入力の上、「出席」ボタンを押下して、当日出席画面にアクセスください。

- 当日出席画面より、本総会の開会後から決議事項の採決時まで議決権行使いただけます。ただし、一度、議決権行使をされた場合、その後の行使内容の変更はできませんのでご注意ください。
- インターネット出席における議決権行使の取り扱いは以下のとおりです。

株主総会前日まで	株主総会当日	議決権の取り扱い
事前に議決権を行使した	議決権を行使した	株主総会当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	事前の議決権行使が有効
事前に議決権を行使しなかった	議決権を行使した	株主総会当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

株主総会当日に議決権行使したものの、賛否を選択しない議案があった場合は、当該議案は「棄権」としてお取り扱いします。

2 ご質問について

- 当日出席画面より、ご質問いただけます。受付はテキスト（200文字以内）をご入力いただく形で行います。
- 質問時間に限りがございますので、ご質問はお一人様1問までとなる点、いただいたご質問のすべてを回答することはいたしかねる場合がある点、また、本総会の目的事項に関しないご質問である場合等ご質問の内容によってはご回答いたしかねるものがある点、ご了承ください。
- 株主さまから本総会当日に寄せられたご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。

3 動議について

- インターネット出席の株主さまからの動議の提出は、株主総会の手続きに関するものおよび議案に関するものを含めすべて受け付けないこととさせていただきますので、あらかじめご了承ください。動議の提出を希望される株主さまは、ご来場での出席をご検討ください。

4 その他注意事項

- 「ソフトバンク株主総会Portal」の推奨環境等は、右記ウェブサイトよりご確認ください。なお、インターネット出席に必要な通信機器類および一切の費用については、株主さまのご負担とさせていただきます点、ご了承ください。
- インターネット出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。
- インターネット出席およびオンライン配信については、通信障害、配信システムの予期せぬ事由により、音声の乱れ、一時中断などの発生、またはご提供できない可能性もございますので、事前の議決権行使を推奨いたします。当社としては、このような通信障害等によってインターネット出席株主さまが被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

インターネット出席推奨環境

[https://jp.vcube.com/
support/virtual-shareholders-
meeting/requirements/](https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/)



当日の質問・議決権行使（来場）

同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会当日にご来場されたうえで、前記に記載のインターネット出席による方法で議決権行使をされた場合は、インターネット出席をされたものと取り扱います。

本総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。



当日のオンライン配信視聴

本総会の模様は、右記、当社ウェブサイトの「第40回定時株主総会オンライン配信のお知らせ」ページにて、2026年6月23日（火曜日）午前10時よりご視聴いただくことが可能です。

オンライン配信ウェブサイト
（インターネット出席と
異なり、議決権行使、
ご質問はできません）

[https://www.softbank.jp/
corp/news/info/2026/
20260430_01/](https://www.softbank.jp/corp/news/info/2026/20260430_01/)



運営に変更が生じた場合

インターネット出席における通信障害等も含め本総会の運営に変更が生じる可能性もございます。本総会の運営に変更が生じた場合は、右記当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。

株主総会 運営変更発生時の
ご案内ウェブサイト

[https://www.softbank.jp/
corp/ir/stock/
shareholders/2026/](https://www.softbank.jp/corp/ir/stock/shareholders/2026/)



第1号議案 取締役13名選任の件

全取締役11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループを取り巻く経営環境の変化および経営課題の高度化に対応し、取締役会に必要な知識・経験・能力のバランスおよび多様性を一層充実させ、取締役会の実効性を高めるため、グループ会社からの取締役選任を含め取締役2名を増員し、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選任につきましては、CEOおよび独立社外取締役4名を含む5名の委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の「指名委員会」の提言を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しています。

本議案における社外取締役候補者全員（7名）は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立性が認められます。本議案が原案のとおり承認された場合、同候補者全員を独立役員として(株)東京証券取引所へ届け出る予定です。取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	在任年数	取締役会への出席状況
1	再任 男性 しば じゅん 榛葉 淳	取締役会長	14年	100% (11/11回)
2	再任 男性 みやかわ じゅんいち 宮川 潤一	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	20年	100% (11/11回)
3	新任 男性 あきやま おさむ 秋山 修	常務執行役員 兼 CFO	—	—
4	再任 男性 そん まさよし 孫 正義	創業者 取締役	20年	81.8% (9/11回)
5	新任 男性 いでざわ たけし 出澤 剛	—	—	—
6	新任 男性 なかやま いちろう 中山 一郎	—	—	—
7	再任 男性 ほりば あつし 堀場 厚	独立役員 社外取締役	取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	8年 81.8% (9/11回)
8	再任 女性 こし なおみ 越 直美	独立役員 社外取締役	取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	5年 100% (11/11回)
9	再任 女性 さかもと まき 坂本 真樹	独立役員 社外取締役	取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	2年 100% (11/11回)
10	再任 女性 ささき ひろこ 佐々木 裕子	独立役員 社外取締役	取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	2年 100% (11/11回)
11	再任 男性 からき ひであき 唐木 秀明	独立役員 社外取締役	取締役	1年 100% (9/9回)
12	新任 男性 おおにし ゆきひこ 大西 幸彦	独立役員 社外取締役	—	—
13	新任 男性 ゆざき ひでひこ 湯崎 英彦	独立役員 社外取締役	—	—

候補者
番号

1

しんば じゅん
榛葉 淳

(1962年11月15日生 満63歳)

所有する当社株式の数

再任

普通株式 30,790,200 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	(株)日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ(株)) 入社	2018年 4月	当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 プロダクト & マーケティング統括 兼 渉外担当
2005年 6月	ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役	2019年 12月	当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 コンシューマ営業統括 兼 プロダクト & マーケティング統括 兼 渉外担当
2006年 4月	ボーダフォン(株) (現当社) 常務執行役員	2020年 6月	PayPay(株)取締役 (現任)
2007年 6月	ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役常務執行役員	2021年 4月	当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括
2007年 6月	当社常務執行役員	2024年 4月	当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO
2012年 6月	当社取締役専務執行役員	2026年 4月	当社取締役会長 (現任)
2015年 4月	当社専務取締役	2026年 4月	SBペイメントサービス(株)取締役会長 (現任)
2017年 4月	当社代表取締役副社長 兼 COO		
2017年 4月	ソフトバンク・ペイメント・サービス(株) (現SBペイメントサービス(株)) 代表取締役社長 兼 CEO		

取締役候補者とする理由

榛葉淳氏は、2006年4月に当社常務執行役に就任して以来、主にコンシューマ領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2026年4月からは取締役会長として当社グループ全体を統括しており、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。2025年度の当社取締役会への出席は11回中11回、その出席率は100%でした。

候補者
番号

2

みやかわ じゅんいち
宮川 潤一

(1965年12月1日生 満60歳)

所有する当社株式の数

再任

普通株式 175,542,700 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 12月	(株)ももたろうインターネット代表取締役社長	2015年 8月	Sprint Corporation (現 Sprint LLC) , Senior Technical Advisor
2000年 6月	名古屋めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長	2017年 4月	当社専務取締役 兼 CTO
2002年 1月	東京めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長	2017年 12月	HAPSモバイル(株) (現当社) 代表取締役社長 兼 CEO
2002年 1月	大阪めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長	2018年 4月	当社代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括
2002年 4月	(株)ディーティーエイチマーケティング (現当社) 代表取締役社長	2019年 1月	MONET Technologies(株)代表取締役社長 兼 CEO
2003年 8月	ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役	2021年 4月	当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO (現任)
2006年 4月	ボーダフォン(株) (現当社) 取締役専務執行役員 (CTO)	2021年 6月	Aホールディングス(株)取締役
2007年 6月	当社取締役専務執行役員 兼 CTO	2022年 6月	MONET Technologies(株)取締役
2014年 11月	当社取締役専務執行役員	2025年 4月	Aホールディングス(株)代表取締役 (現任)
2014年 11月	Sprint Corporation (現 Sprint LLC) , Technical Chief Operating Officer	2025年 6月	PayPay(株)取締役 (現任)
2015年 4月	当社専務取締役		

取締役候補者とする理由

宮川潤一氏は、最先端テクノロジーに対する深い知見を有しており、2006年4月に当社取締役専務執行役員 (CTO) に就任して以来、主にテクノロジー領域の事業統括責任者として当社の成長に貢献してきました。また、同氏は当社グループ入社以前、自ら通信事業会社を創業して経営した経験を持ち、近年では複数のグループ会社で社長を務めるなど、経営実績を重ねてきました。2021年4月からは当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEOとしてリーダーシップを発揮し、当社の基幹事業である通信事業をさらに成長させながら、通信以外の領域の拡大を目指し、経営および業務執行の指揮を執っています。当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

2025年度の当社取締役会への出席は11回中11回、その出席率は100%でした。

候補者
番号

3

あきやま おさむ
秋山 修

(1973年1月8日生 満53歳)

新任

所有する当社株式の数

普通株式 600,000 株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1995年 4月	日本テレコム(株) (現当社) 入社	2020年 4月	当社財務統括 財務戦略本部 副本部長
2011年 5月	ソフトバンクテレコム(株) (現当社) 財務統括 財務本部 経理統括部 経理部 部長	2020年12月	当社財務統括 財務戦略本部 本部長
2015年 4月	ソフトバンクモバイル(株) (現当社) 財務統括 財務経理本部 経理統括部 収益管理部 部長	2023年 7月	当社執行役員 財務統括 財務戦略本部 本部長
2016年11月	当社財務統括 財務経理本部 財務部 部長	2025年 4月	当社執行役員 財務統括
2018年 5月	当社財務統括 財務戦略本部 財務企画室 室長	2026年 4月	当社常務執行役員 兼 CFO 財務統括 (現任)
2019年 8月	当社財務統括 財務戦略本部 資金調達部 部長		

取締役候補者とする理由

秋山修氏は、1995年に日本テレコム(株) (現当社) へ入社以来、事業企画・人事領域の経験を経て財務領域での業務に従事し、現在は当社の常務執行役員 兼 CFOを務めており、財務および会計に関する豊富な知識、経験を有しています。当社グループのさらなる成長を牽引するために、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

そん まさよし
孫 正義

(1957年8月11日生 満68歳)

再任

所有する当社株式の数

普通株式 40,000,000 株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1981年 9月	(株)日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ(株)) 設立、代表取締役社長	2017年 6月	ソフトバンクグループ(株)代表取締役会長 兼 社長
1996年 1月	ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 代表取締役社長	2018年 4月	当社取締役会長
2006年 4月	ボードフォン(株) (現当社) 取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO	2018年 6月	ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役 (現任)
2007年 6月	当社代表取締役社長 兼 CEO	2020年11月	ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長 兼社長執行役員 (現任)
2015年 4月	当社代表取締役会長	2021年 4月	当社創業者 取締役 (現任)
2015年 6月	ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 取締役		
2016年 3月	ソフトバンクグループインターナショナル合同会社 (現ソフトバンクグループジャパン(株)) 職務執行者		

取締役候補者とする理由

孫正義氏は、ソフトバンクグループ(株)創業者として企業経営・事業戦略・M&A等に関する豊富な知識、経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

2025年度の当社取締役会への出席は11回中9回、その出席率は81.8%でした。

候補者
番号

5

い で ざ わ たけし
出澤 剛

(1973年6月9日生 満53歳)

新任

所有する当社株式の数

一株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2007年 4月	(株)ライブドア (現NHNテコラス(株)) 代表取締役社長	2021年 3月	Zホールディングス(株) (現 LINEヤフー(株)) 代表取締役 Co-CEO (共同最高経営責任者)
2012年 1月	NHN Japan(株) (2013年4月LINE(株)に商号変更) 取締役ウェブサービス本部長	2023年 4月	同社代表取締役社長 CEO Marketing & Sales CPO
2014年 4月	LINE(株) (現Aホールディングス(株)) 代表取締役 COO	2023年 6月	PayPay(株)取締役 (現任)
2015年 4月	同社代表取締役社長 CEO	2023年10月	LINEヤフー(株)代表取締役社長 CEO (最高経営責任者) (現任)
2018年 7月	LINE Digital Frontier(株)代表取締役		

取締役候補者とする理由

出澤剛氏は、旧(株)ライブドアの経営再建を果たした実績に加え、LINEグループの経営全般を統括し、Zホールディングス(株)とLINE(株)との経営統合を実現するなど、経営に関する豊富な知識、経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に生かすため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

な か や ま い ち ろ う
中山 一郎

(1969年9月21日生 満56歳)

新任

所有する当社株式の数

一株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2013年 4月	(株)IDCフロンティア代表取締役	2021年 4月	ヤフー(株) (現 LINEヤフー(株)) 常務執行役員
2016年 3月	(株)一休取締役副社長	2022年 5月	福岡ソフトバンクホークス(株)取締役 (現任)
2018年 6月	PayPay(株)代表取締役 社長執行役員 CEO (現任)	2023年 11月	PayPay銀行(株)取締役
2020年 11月	Zフィナンシャル(株)取締役		

取締役候補者とする理由

中山一郎氏は、情報通信ビジネスやIT業界において培った経験とBtoCビジネス (コンシューマ向けサービス) における企業経営や、2018年のPayPay(株)創業以来、代表取締役 社長執行役員 CEOとして当社グループの成長を牽引するなど、経営に関する豊富な知識、経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に生かすため、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

ほりば あつし
堀場 厚

(1948年2月5日生 満78歳)

社外

独立

再任

所有する当社株式の数

普通株式

75,000 株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1972年 9月	(株)堀場製作所入社	2016年 4月	(株)堀場エステック代表取締役会長
1982年 6月	同社取締役	2018年 1月	(株)堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO (現任)
1992年 1月	同社代表取締役社長	2018年 6月	当社社外取締役 (現任)
1995年 6月	(株)エステック (現 (株)堀場エステック) 代表取締役社長	2021年 6月	住友電気工業(株)社外取締役 (現任)
2005年 6月	(株)堀場製作所代表取締役会長 兼 社長	2025年 1月	京都商工会議所会頭 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

堀場厚氏は、1992年から現在に至るまで34年間に渡り(株)堀場製作所代表取締役を務め、グローバルに同社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2025年度の当社取締役会への出席は11回中9回、その出席率は81.8%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって8年間です。

なお、2023年6月20日より筆頭独立社外取締役を務めています。

候補者
番号

8

こし なおみ
越 直美

(1975年7月5日生 満50歳)

社外

独立

再任

所有する当社株式の数

普通株式

14,700 株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2002年 10月	弁護士登録	2012年 1月	大津市長
2002年 10月	西村総合法律事務所 (現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 弁護士	2020年 9月	三浦法律事務所パートナー弁護士 (現任)
2009年 6月	ハーバード大学ロースクール修了	2021年 1月	カリフォルニア州弁護士登録
2009年 10月	デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所 勤務	2021年 2月	OnBoard(株)代表取締役CEO (現任)
2010年 1月	ニューヨーク州弁護士登録	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2010年 9月	コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所 客員研究員	2023年 12月	(株)三菱総合研究所社外監査役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

越直美氏は、弁護士として国内外での豊富な知識と経験を有しているほか、地方自治体における取り組みや女性活躍推進の支援など多様な活動に携わっています。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般およびリスク管理に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2025年度の当社取締役会への出席は11回中11回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年間です。

候補者
番号

9

さかもと

まき

坂本 真樹

(1969年12月15日生 満56歳)

社外

独立

再任

所有する当社株式の数

普通株式

13,900 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年 4月	東京大学助手	2015年 4月	同大学大学院情報理工学研究科総合情報学専攻教授
2000年 4月	電気通信大学電気通信学部情報通信工学科講師	2016年 4月	同大学大学院情報理工学研究科情報学専攻教授 (現任)
2003年 4月	同大学電気通信学部人間コミュニケーション学科講師	2018年 5月	感性AI(株)創業、取締役COO (現任)
2004年 4月	同大学電気通信学部人間コミュニケーション学科助教授	2018年10月	電気通信大学人工知能先端研究センター副センター長 (現任)
2007年 4月	同大学電気通信学部人間コミュニケーション学科准教授	2020年 4月	同大学副学長 (現任)
2011年 4月	同大学大学院情報理工学研究科総合情報学専攻准教授	2024年 6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

坂本真樹氏は、電気通信大学の教授として情報学を専門としており、AIをはじめとするテクノロジーについて豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2025年度の当社取締役会への出席は11回中11回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

候補者
番号

10

ささき

ひろこ

佐々木 裕子

(1973年10月29日生 満52歳)

社外

独立

再任

所有する当社株式の数

普通株式

24,100 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4月	日本銀行 入行	2021年 6月	UTグループ(株)社外取締役
2001年 4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社	2022年 6月	同社社外取締役監査等委員
2009年10月	ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 変革室付トランスフォーメーションデザイナー	2022年10月	三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役 (現任)
2010年10月	(株)チェンジウェア (現(株)HYSコーポレーション) 創業、代表取締役社長 (現任)	2022年10月	一般社団法人人的資本経営推進協会代表理事 (現任)
2016年 9月	(株)リクス (現(株)チェンジウェアグループ) 代表取締役社長 (現任)	2024年 6月	当社社外取締役 (現任)
2021年 6月	(株)新生銀行 (現(株)SBI新生銀行) 社外取締役		

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

佐々木裕子氏は、企業の変革を志して自身の会社を創業し、数百家の企業に対して、組織変革や経営人材の育成、ビジネスケアラーに関する課題解決などの支援を行う等、豊富な経営経験を有しているほか、複数の大手企業においてダイバーシティの推進に関する有識者委員などを歴任し、企業の変革を推進しています。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2025年度の当社取締役会への出席は11回中11回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間です。

候補者
番号

11

から き ひで あ き

唐木 秀明

(1961年8月30日生 満64歳)

社外

独立

再任

所有する当社株式の数

普通株式

14,700 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 10月	アーサーヤング公認会計士共同事務所 (現有限責任あずさ監査法人) 入所	2013年 7月	金融庁公認会計士・監査審査会主任公認 会計士監査検査官
1989年 3月	公認会計士登録	2015年 7月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人) 品質管理本部
1993年 5月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人) 入所	2024年 7月	唐木秀明公認会計士事務所代表(現任)
1995年 9月	Ernst & Young London事務所	2025年 4月	独立行政法人国際協力機構契約監視委員 会委員長(現任)
2001年 7月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人) パートナー	2025年 6月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

唐木秀明氏は、公認会計士として長年培った企業会計に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

2025年度の当社取締役会への出席は9回中9回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者
番号

12

おお に し ゆ き ひ こ

大西 幸彦

(1959年7月22日生 満66歳)

社外

独立

新任

所有する当社株式の数

一 株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行	2015年 4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員
2011年 4月	(株)三井住友銀行執行役員 人事部長	2018年 6月	三井住友カード(株)代表取締役社長 兼 最高執行役員
2011年 4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ(人事部長)	2025年 4月	三井住友カード(株)代表取締役 社長執行役 員 CEO(現任)
2012年 4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ(企画部長)		
2013年 4月	(株)三井住友銀行常務執行役員経営企画部長		
2015年 4月	(株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員 リテール部門統括責任役員		

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

大西幸彦氏は、金融業界で培った経験と、国内のキャッシュレス決済が急速に発展する環境下における企業経営など、豊富な経営経験を有しています。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、当社の借入先の一つである(株)三井住友銀行およびその親会社である(株)三井住友フィナンシャルグループの業務執行者でありましたが、いずれも2018年4月の退任から既に8年以上が経過しており、退任後は業務執行に携わっておりません。また、当社は、銀行借入に加え、社債発行その他の手段を含む多様な資金調達を行っており、資金調達基盤は十分に分散されています。これらの事情を踏まえ、当社は、同氏の過去の勤務先との関係が当社の独立した経営判断に影響を及ぼすものではなく、同氏の独立性に問題はないものと判断しております。

候補者
番号

13

ゆざき ひでひこ
湯崎 英彦

(1965年10月4日生 満60歳)

社外

独立

新任

所有する当社株式の数

一株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月	通商産業省入省	2000年 8月	同社代表取締役副社長
1995年 6月	資源エネルギー庁原子力産業課課長補佐	2009年 11月	広島県知事
1997年 5月	通商政策局米州課課長補佐	2026年 4月	広島県立大学法人県立広島大学 客員教授 (現任)
1998年 8月	米国ベンチャーキャピタル イグナイト・グループ出向	2026年 4月	国立大学法人広島大学 客員教授 (現任)
2000年 3月	(株)アッカ・ネットワークス創業 代表取締役CEO		

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

湯崎英彦氏は、4期16年にわたって県知事を務めた経験をはじめ、経営企画や財務戦略、組織構築、ベンチャー経営などに関するコンサルティングおよびアドバイザーなどの豊富な経験を有しています。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄っていただくため社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 当社は、宮川潤一氏に対して、当社株式の購入を資金使途に指定した貸付を行っています。
2. 孫正義氏は、ソフトバンクグループ(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結および業務委託に関する取引等を行っています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼任しており、当社は、同財団と出向に関する契約等を締結しています。また、同氏は、孫アセットマネジメント合同会社の代表社員を兼任しており、当社は、同社とオフィスサービスに関する契約等を行っています。
3. 出澤剛氏は、LINEヤフー(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結およびスマートフォン向けサービス提供に関する取引等を行っています。
4. 中山一郎氏は、PayPay(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結および業務委託や通信サービス利用に関する取引等を行っています。
5. 堀場厚氏は、(株)堀場製作所の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と通信サービスに関する取引等を行っています。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
6. 佐々木裕子氏は、(株)チェンジウェブグループの代表取締役を兼任しており、当社は、同社と研修等に関する取引等を行っています。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
7. 大西幸彦氏は、三井住友カード(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と通信サービスや支払手数料に関する取引等を行っています。ただし、その取引額は当社の「売上高」または「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
8. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
9. 当社の親会社（ソフトバンクグループ(株)およびソフトバンクグループジャパン(株)、当社の兄弟会社である福岡ソフトバンクホークス(株)、当社の兄弟会社であったSprint Corporation（現Sprint LLC）および当社の子会社（Aホールディングス(株)、LINEヤフー(株)およびPayPay(株)）における取締役候補者の過去10年間および現在における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。また、上記に含まれないものとしては、以下のとおりです。
- 宮川潤一氏は、当社の子会社であるBホールディングス(株)の代表取締役を兼任しています。また、当社の子会社であるビー・ビー・バックボーン(株)の代表取締役を2019年5月まで、Wireless City Planning(株)の代表取締役を2024年6月まで兼任していました。
- 榛葉淳氏は、当社の兄弟会社であるテレコムプロフェッショナルサービス(株)の代表取締役を2016年9月まで、当社の子会社であるSOFTBANK TELECOM AMERICA CORP.（現SB TELECOM AMERICA CORP.）のPresident & CEOおよびテレコムエンジニアリング(株)（現SBエンジニアリング(株)）の代表取締役を2017年4月まで、SBペイメントサービス(株)の代表取締役を2026年3月まで兼任していました。
- 孫正義氏は、当社の兄弟会社であるスカイワークファイナンス合同会社の職務執行者を2020年9月まで、SBエナジー(株)（現

ユーラスエナジーホールディングス(株)の代表取締役を2017年10月まで、当社の兄弟会社であったスカイワークファイナンス(株)の代表取締役を2020年9月まで兼任していました。

出澤剛氏は、当社の子会社等であるBホールディングス(株)の代表取締役を兼任しています。また、LINE(株) (現Z中間グローバル(株))の代表取締役を2023年9月まで、LINE Digital Frontier(株)の代表取締役を2020年8月まで、LINE Fukuoka(株) (現LINEヤフーコミュニケーションズ(株))の代表取締役を2016年5月まで兼任していました。

中山一郎氏は、当社の子会社であるPayPaySC(株)の代表取締役を兼任しています。また、当社の子会社である一休(株)の代表取締役を2018年9月まで兼任していました。

10. 当社は、堀場厚氏、越直美氏、坂本真樹氏、佐々木裕子氏および唐木秀明氏との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しています。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。さらに、大西幸彦氏および湯崎英彦氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定です。
11. 当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、取締役が自己もしくは第三者の不正な利益を図り、または当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合等には、補償を受けた費用等の返還を請求できることとしています。各取締役の選任が承認された場合、当社は各取締役との間で当該補償契約を継続する予定です。さらに、秋山修氏、出澤剛氏、中山一郎氏、大西幸彦氏および湯崎英彦氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で同様の内容の補償契約を締結する予定です。
12. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D & O保険) を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象外としており、保険料は全額当社が負担しています。なお、当社は、当該保険契約を各候補者の任期途中に更新する予定です。
また、当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、同社および一部の子会社の役員、幹部従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D & O保険) を保険会社との間で締結しており、当社の取締役は当該保険契約の被保険者に含まれています。各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象外としており、当社の役員等に係る保険料相当額は当社が負担しています。また、ソフトバンクグループ(株)は、当該保険契約を各候補者の任期途中に更新する予定です。
なお、当社役員に係る損害については、ソフトバンクグループ(株)が締結する当該保険契約により先に填補され、その填補額が不足する場合には、上記の当社契約による填補を受けることとなります。
13. 堀場厚氏、越直美氏、坂本真樹氏、佐々木裕子氏および唐木秀明氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、各氏を独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ています。本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き各氏を独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出る予定です。また、大西幸彦氏および湯崎英彦氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、本議案が原案どおり承認された場合には、新たに各氏を独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出る予定です。
14. 年齢は、本総会終結時の満年齢です。

第2号議案 監査役2名選任の件

現任監査役4名のうち、島上英治氏は、本総会終結の時をもって辞任し、工藤陽子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、内藤隆志氏の任期は、当社定款の定めにより退任する島上英治氏の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりです。

候補者
番号

1

ないとう たかし
内藤 隆志

(1964年5月30日生 満62歳)

新任

所有する当社株式の数

普通株式 2,500,000 株



略歴、地位および重要な兼職の状況

1989年 4月	日本国際通信(株) (現当社) 入社	2016年 6月	SBプレイヤーズ(株) 監査役
2007年 4月	ソフトバンクテレコム(株) (現当社) 財務本部 経理統括部 統括部長	2018年 6月	ソフトバンク・テクノロジー(株) (現当社) 監査役
2008年 4月	同社財務本部 経理統括部 統括部長 兼 内部統制室 室長	2021年 3月	Aホールディングス(株)監査役
2010年 7月	ソフトバンクモバイル(株) (現当社) 財務経理本部 本部長	2024年 4月	当社財務統括CFO補佐/エグゼクティブ アカウンティングアドバイザー (現任)
2012年 7月	同社執行役員 財務経理本部 本部長	2024年 8月	PayPay(株)社長補佐 兼 経営戦略統括本部 経理本部長

監査役候補者とする理由

内藤隆志氏は、2024年3月まで当社執行役員財務統括財務経理本部本部長を務め、グループ企業の監査役を務めるなど、当社事業に精通し、財務経理およびガバナンスに関する豊富な知識や経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的・多角的な見地から監査いただくために、監査役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

く どう よう こ
工藤 陽子

(1961年11月30日生 満64歳)

社外

独立

再任

所有する当社株式の数

普通株式 75,400 株



略歴、地位および重要な兼職の状況

1993年 9月	プライスウォーターハウス (現プライスウォーターハウスクーパース) ロサンゼルス事務所入所	2022年 6月	当社社外監査役 (現任)
1996年 1月	カリフォルニア州公認会計士登録	2023年 6月	公益財団法人日本オリンピック委員会監事 (現任)
1996年12月	アーンスト・アンド・ヤング ロサンゼルス事務所入所	2023年 7月	一般財団法人東京2025世界陸上財団 (現 公益財団法人東京2025世界陸上財団) 監事 (現任)
2005年 4月	新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 出向	2025年 4月	一般財団法人ASICS Foundation 監事 (現任)
2006年 1月	同法人転籍	2025年 6月	公益財団法人日本バレーボール協会理事 (現任)
2006年 5月	同法人特定社員 (プリンシパル)	2025年 6月	KPPグループホールディングス(株)社外取締役監査等委員 (現任)
2012年 7月	同法人特定社員 (シニアプリンシパル)	2026年 3月	NIPPON EXPRESS ホールディングス(株) 社外取締役監査等委員 (現任)
2016年 6月	公益財団法人日本バレーボール協会 監事		
2020年 7月	EY新日本有限責任監査法人 品質管理本部 非監査契約審査部長		

社外監査役候補者とする理由

工藤陽子氏は、カリフォルニア州公認会計士として財務および会計に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えています。

2025年度の当社取締役会への出席は11回中11回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外監査役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間です。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社の子会社であるPayPay(株)における監査役候補者の過去10年間および現在における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。また、上記に含まれないものとしては、以下のとおりです。内藤隆志氏は、当社の兄弟会社である汐留リース(株)の代表取締役を2016年9月まで兼任していました。
3. 当社は、工藤陽子氏との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しています。工藤陽子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。さらに、内藤隆志氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、監査役が自己もしくは第三者の不正な利益を図り、または当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合等には、補償を受けた費用等の返還を請求できることとしています。工藤陽子氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該補償契約を継続する予定です。さらに、内藤隆志氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の内容の補償契約を締結する予定です。
5. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象外としており、保険料は全額当社が負担しています。なお、当社は、当該保険契約を各候補者の任期途中に更新する予定です。
- また、当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、本社および一部の子会社の役員、幹部従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、当社の監査役は当該保険契約の被保険者に含まれています。各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象外としており、当社の役員等に係る保険料相当額は当社が負担しています。また、ソフトバンクグループ(株)は、当該保険契約を各候補者の任期途中に更新する予定です。
- なお、当社役員に係る損害については、ソフトバンクグループ(株)が締結する当該保険契約により先に填補され、その填補額が不足する場合には、上記の当社契約による填補を受けることとなります。
6. 工藤陽子氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏を独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出しています。本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出る予定です。
7. 年齢は、本総会終結時の満年齢です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

なかしま やすひろ

中嶋 康博

(1961年10月13日生 満64歳)

社外 独立

所有する当社株式の数

一株



履歴、地位および重要な兼職の状況

1984年 4月	(株)日立製作所入社	2017年 7月	同法人監視委員会委員
1995年 3月	公認会計士登録	2022年 4月	大阪公立大学大学院経営学研究科特任教授 (現任)
2007年 7月	あらた監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 代表社員	2022年 7月	中嶋公認会計士事務所所長 (現任)
2012年 7月	同法人執行役 (品質管理担当)	2023年 3月	(株)ブリヂストン社外取締役 (現任)
2014年 7月	同法人名古屋事務所長	2025年 3月	(株)資生堂社外取締役 (現任)

補欠の社外監査役候補者とする理由

中嶋康博氏は、公認会計士として財務および会計に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えています。

- (注) 1. 中嶋康博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しています。中嶋康博氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定です。
3. 当社は、監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、監査役が自己もしくは第三者の不正な利益を図り、または当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合等には、補償を受けた費用等の返還を請求することとしています。中嶋康博氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で同様の内容の補償契約を締結する予定です。
4. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。中嶋康博氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象外としており、保険料は全額当社が負担しています。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定です。
- また、当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、同社および一部の子会社の役員、幹部従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結しており、当社の監査役は当該保険契約の被保険者に含まれています。中嶋康博氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象外としており、当社の役員等に係る保険料相当額は当社が負担しています。
- また、ソフトバンクグループ(株)は、当該保険契約を任期途中で更新する予定です。
- なお、当社役員に係る損害については、ソフトバンクグループ(株)が締結する当該保険契約により先に填補され、その填補額が不足する場合には、上記の当社契約による填補を受けることとなります。
5. 中嶋康博氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしています。本議案が原案どおり承認され、同氏が社外監査役に就任した場合には、新たに同氏を独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出る予定です。
6. 年齢は、本総会終結時の満年齢です。

(ご参考)

取締役および監査役スキルマトリックス（本総会において各取締役・監査役候補者が選任された場合）

当社取締役は、長期的な企業価値の向上を実現するため経営のかじ取り役となり、重要事項の意思決定機関として、また業務執行状況の監督機関として、経営理念である「情報革命で人々を幸せに」の実現に向け挑戦を続け、成長戦略「Activate AI for Society」による企業価値の極大化を図るべく、「適正な調査」および「十分な検討」を行った上で意思決定を行うとともに、戦略実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し、各取締役の業務執行の状況を監督しています。また、当社監査役会は、取締役会から独立した機関として、事業年度ごとに監査の方針や計画および重点監査項目を定め、それに基づく取締役の職務執行状況の適正性について確認しています。

当社では上記を踏まえ、知識や経験・能力のバランス、多様性に配慮した構成を念頭に、経営、財務、法務/リスク、AI/デジタル/テクノロジー、セールス/マーケティング、グローバル、サステナビリティの各項目の観点で高度な専門的知識・経験と高い見識を有する取締役・監査役を選任しています。

凡例：主スキル◎、副スキル○

氏名	当社における地位・役職	主な経歴	性別	経営	財務	法務/リスク	AI/ デジタル/ テクノロジー	セールス/ マーケティング	グローバル	サステナ ビリティ
										
		社外役員の主な経歴・バックグラウンド	男性：M 女性：F	・企業経営	・財務 ・会計 ・金融 ・投資	・法務 ・リスク ・労務 ・コンプライアンス	・AI ・情報通信技術 ・先端テクノロジー	・事業戦略 ・マーケティング ・営業	・グローバル事業	・サステナビリティ ・ESG
榛葉 淳	取締役会長		M	◎			○	○	○	
宮川 潤一	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO		M	◎		○	○		○	○
秋山 修	取締役 常務執行役員 兼 CFO		M	○	◎					○
孫 正義	創業者 取締役		M	◎	○		○	○	○	
出澤 剛	取締役		M	◎			○	○	○	○
中山 一郎	取締役		M	◎			○	○	○	
堀場 厚	社外取締役	(株)堀場製作所 会長	M	◎			○		○	○
越 直美	社外取締役	弁護士・市長（2期）	F			◎			○	○
坂本 真樹	社外取締役	電気通信大学 副学長	F				◎			
佐々木 裕子	社外取締役	(株)チェンジウェア 創業者	F	○						◎
唐木 秀明	社外取締役	公認会計士	M		◎				○	
大西 幸彦	社外取締役	三井住友カード(株) 代表取締役 社長執行役員 CEO	M	◎	○					
湯崎 英彦	社外取締役	経営者・県知事(4期)	M	○	○	○			○	◎
小嶋 修司	常勤監査役（社外）	みずほドリームパートナー(株)社長	M		○	◎				
内藤 隆志	常勤監査役		M		◎	○				
君和田 和子	非常勤監査役		F		◎				○	○
工藤 陽子	非常勤監査役（社外）	カリフォルニア州 公認会計士	F		◎				○	

(注) 本表は各取締役・監査役が有する全てのスキルを表すものではありません。

(ご参考)

スキルマトリックスにおける各スキルの選定理由

項目	小項目	選定理由
経営	・企業経営	当社グループ共通の経営理念である「情報革命で人々を幸せに」という考え方の下、中長期的な経営戦略・経営計画を策定・実行しその実効性を監督するため、企業経営に関する幅広く深い知識や経験が必要。
財務	・財務 ・会計 ・金融 ・投資	当社グループの中期経営計画で掲げる財務目標達成や、成長と高水準の株主還元の両立に向けた戦略立案・実行およびそれらの適切な監督のため、財務・会計・金融・投資等に関する幅広く深い知識や経験が必要。
法務/リスク	・法務 ・リスク ・労務 ・コンプライアンス	当社グループの経営・事業に関する国内外の法令等順守を含む適切なリスクマネジメントの実行およびその監督を行うため、法務・リスクマネジメント・労務・コンプライアンス等に関する幅広く深い知識や経験が必要。
AI/ デジタル/ テクノロジー	・AI ・情報通信技術 ・先端テクノロジー	当社グループのビジョンである「世界で最も必要とされる企業グループ」となり、デジタル化社会の発展に不可欠な次世代社会インフラを提供する企業となることを実現するため、また、当社の掲げる成長戦略「Activate AI for Society」を推進し、企業価値の最大化を目指すため、コアビジネスである情報通信技術に加え、AIをはじめとする情報テクノロジー領域の先進的な技術の幅広く深い知識や経験が必要。
セールス/ マーケティング	・事業戦略 ・マーケティング ・営業	当社グループの国内外における各種事業を計画、的確に遂行し、利益向上を実現するため、事業戦略・マーケティング・営業に関する幅広く深い知識や経験が必要。
グローバル	・グローバル事業	当社グループのグローバル事業を計画、的確に遂行するため、海外での事業マネジメントや事業環境などに関する幅広く深い知識や経験が必要。
サステナビリティ	・サステナビリティ ・ESG	持続可能な社会づくりに貢献するとともに、当社グループが持続的に成長し続けるための戦略を立案、統合して推進およびそれらを適切に監督するため、環境（気候変動含む）・社会・ガバナンスなど企業の持続可能性を支えるサステナビリティ経営に関する幅広く深い知識や経験が必要。

以上

NEWS FLASH

1年間のトピックス 2025年4月～2026年3月

2025.4

「DXグランプリ2025」に選定



2025.5

三井住友カードとデジタル分野における
包括的な業務提携に合意

SoftBank

PayPay



SMBC 三井住友カード

SMBC 三井住友銀行

2025.7

NatureBank

全国47道府県市の森林保全支援と、
消費者のエコ行動に応じた植樹で
脱炭素に貢献する「NatureBank」を開始

2025.9

超! おトクな新プラン登場

SoftBank Air ご加入^{※1}/ PayPayカード ゴールド支払い^{※2}で

シンプル3 S **780**円/月税抜 (858円/月) 翌月から

5GB

シンプル3 S 基本使用料 ^{※1} おうち割 光セット (A) ^{※2} PayPayカード割 (ゴールド)

3,058円/月 - 1,650円/月 - 550円/月



※1 SoftBank Airご加入時、5GB以内の1GB超えは、標準料金1,650円/月です。※2 PayPayカードゴールドでPayPayカード割の適用は、PayPayカードゴールド年会費1,000円以上、通話料・ネット料が0円、二回以上ソフトバンクの店頭へご来店ください。

お楽しみでねん

“ワイモバイル”新料金プラン
「シンプル3」を提供開始

2025.11



ソフトバンクグループとOpenAIによる合併会社「SB OAI Japan」が発足

～AIで企業経営を変革する「クリスタル・インテリジェンス」を展開～

2025.11

Gen-AX株式会社が自律型AIオペレーター「X-Ghost (クロスゴースト)」の正式提供を開始



2025.11

当社のAI計算基盤がスーパーコンピューターの性能ランキングにおいてAIの計算性能を評価する指標^(※1)で1位を獲得



2025.12

「NVIDIA GB200 NVL72」搭載のAI計算基盤が稼働開始

～国産LLM「Sarashina」の開発などに活用～

2026.3



PayPay株式会社が米国のナスダック・グローバルセレクトマーケットに新規株式公開

(※1) 国際会議「SC2025」で発表された世界のスーパーコンピューターの性能ランキングのうち、AI（人工知能）の計算性能を評価する「HPL-MxP」で国内1位（世界5位）を獲得

当社グループの現況

① 当連結会計年度の事業の概況

① 当連結会計年度の事業の内容

2025年度における国内景気は、物価高、人手不足および金利上昇等の影響がある中においても、総じて底堅く推移しました。一方で、米国の関税動向や中東情勢の緊迫化等を背景として、先行き不透明な状況が続いています。こうした経営環境の下、企業や行政においては、人手不足への対応や競争力強化に向け、デジタル化が進展するとともに、AI活用が急速に広がっています。特に、AIの進化・普及に伴い、データ処理需要や電力需要の拡大が見込まれる中、これらを支えるインフラの重要性は一段と高まっています。

当社および当社子会社（以下「当社グループ」）は2023年度から2025年度までの中期経営計画において、通信事業の収益基盤の強化と非通信事業の成長を通じて、事業基盤の再構築を進めてきました。また、最終年度である当期の親会社の所有者に帰属する純利益は5,508億円と過去最高となり、親会社の所有者に帰属する純利益の目標5,430億円^(注)を上回り達成しました。

コンシューマ事業では、通信料の平均単価が安定基調にある中、スマートフォン契約数が「ワイモバイル」ブランドを中心に伸長したことで、モバイル売上が増加しました。加えて、携帯端末の販売好調も寄与し、セグメント全体で増収増益となりました。

エンタープライズ事業では、企業および産業のデジタル化の需要の高まりを背景に、クラウドサービス、セキュリティソリューションなど継続性のある収入が成長を牽引しています。

ディストリビューション事業では、法人向けICT（情報通信技術）関連の商材に加え、注力しているクラウドやSaaSからの継続収入が順調に伸びています。

メディア・EC事業では、コマース売上および戦略売上の増加により増収となりましたが、アスクル^(株)のシステム障害の影響などにより減益となりました。

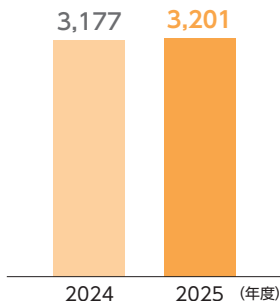
ファイナンス事業では、キャッシュレス決済サービス「PayPay」が順調に拡大し、2026年3月末では登録ユーザー数が7,336万人となりました。また、PayPay^(株)は2026年3月に米国の証券取引所での新規公開を行いました。

以上の結果、2025年度の売上高は7兆387億円となり、前期比4,943億円（7.6%）増加しました。営業利益は1兆426億円となり、前期比536億円（5.4%）増加しました。親会社の所有者に帰属する純利益は5,508億円となり、前期比246億円（4.7%）増加しました。これは主として、営業利益の増加536億円および法人所得税の減少によるものです。法人所得税の減少は、主として、前期に計上した関係会社の再編に係る税効果の反動に伴い費用が増加した一方で、PayPay^(株)における繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い、繰延税金資産を追加計上したことによるものです。

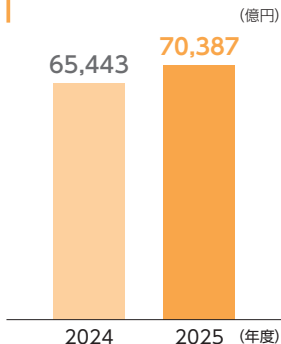
当期の調整後EBITDAは1兆8,196億円となり、前期比664億円（3.8%）増加しました。これは主として、営業利益が増加したことによるものです。プライマリー・フリー・キャッシュ・フローは6,336億円の収入となり、前期比では303億円の収入の増加となりました。

(注) 2023年5月の中期経営計画発表時の目標は5,350億円。その後、好調な業績を背景に2025年5月、2026年2月の2回の修正を経て5,430億円へと目標を引き上げました。

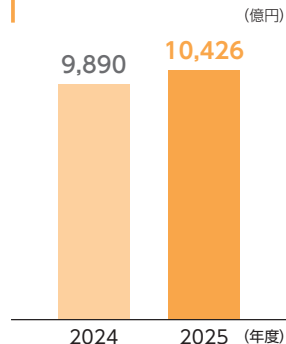
スマートフォン累計契約数
(万件)



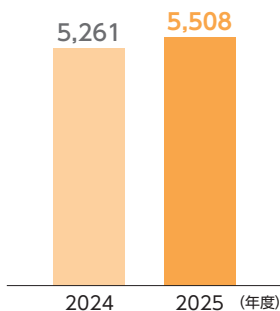
売上高



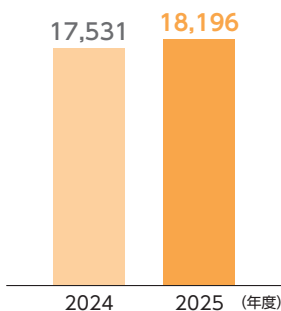
営業利益



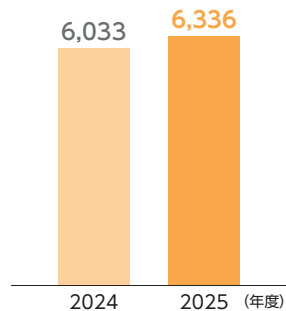
親会社の所有者に帰属する
純利益 (億円)



調整後EBITDA (注1)
(億円)



プライマリー・フリー・
キャッシュ・フロー (注2) (億円)



- (注) 1. 調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費（固定資産除却損含む）＋株式報酬費用±その他の調整項目
2. プライマリー・フリー・キャッシュ・フローは、調整後フリー・キャッシュ・フロー（LINEヤフーグループ、PayPay等除く）に、長期性の成長投資として支出した金額を足し戻した指標です。調整後フリー・キャッシュ・フロー（LINEヤフーグループ、PayPay等除く）＝フリー・キャッシュ・フロー＋（割賦債権の流動化による調達額－同返済額）＋Aホールディングス(株)からの受取配当－PayPay(株)への出資＋PayPay証券(株)株式の売却収入－LINEヤフーグループ、PayPay等のフリー・キャッシュ・フローなど。LINEヤフーグループ、PayPay等にはAホールディングス(株)、LINEヤフー(株)および子会社（LINEヤフーグループ）、Bホールディングス(株)、PayPay(株)、PayPayカード(株)、PayPay銀行(株)、PayPay証券(株)などを含みます。なお、長期性の成長投資はAI計算基盤・AIデータセンター関連投資を含みます。

② 報告セグメント別の状況



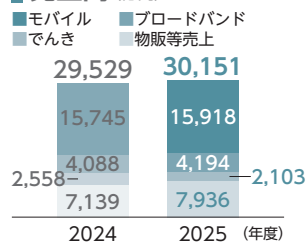
コンシューマ事業

主な事業内容

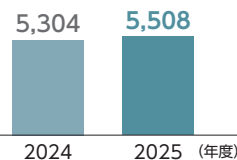
主として国内の個人のお客さまに対し、モバイルサービス、ブロードバンドサービスおよび「おうちでんき」などの電力サービスを提供しています。また、携帯端末メーカーから携帯端末を仕入れ、ソフトバンクショップ等を運営する代理店または個人のお客さまに対して販売しています。

売上高のうち、モバイル売上の増加は、通信料の平均単価が安定基調にある中、スマートフォン契約数が「ワイモバイル」ブランドを中心に前期比で伸びたことによるものです。ブロードバンド売上の増加は、主として、光回線サービス「SoftBank 光」契約数^(注)が前期比で増加したことによるものです。でんき売上の減少は、主として、電力市場での取引が減少したことによるものです。物販等売上の増加は、主として、携帯端末の平均単価の上昇によるものです。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



売上原価、販売費及び一般管理費、その他の営業収益、その他の営業費用の合計（以下「営業費用」）は前期比で増加しました。でんきの原価が減少した一方で、販売促進費、スマートフォンなどの仕入原価が増加したことによるものです。

上記の結果、セグメント利益は、前期比204億円（3.8%）増の5,508億円となりました。

（注）「SoftBank 光」の契約数には、「SoftBank Air」契約数を含みます。



エンタープライズ事業

主な事業内容

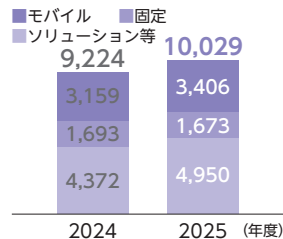
法人のお客さまに対し、モバイル回線や携帯端末レンタルなどのモバイルサービス、固定電話やデータ通信などの固定サービス、データセンター、クラウド、セキュリティ、グローバル、AI、IoT、デジタルマーケティング等のソリューションサービスなど、多様な法人向けサービスを提供しています。

売上高のうち、モバイル売上の増加は、主として、契約数の増加に伴い端末売上が増加したこと、および通信売上が増加したことによるものです。固定売上の減少は、主として、電話サービスの契約数が減少したことによるものです。ソリューション等売上の増加は、企業のデジタル化需要をとらえ、クラウドやセキュリティソリューションなどの売上が増加したことによるものです。

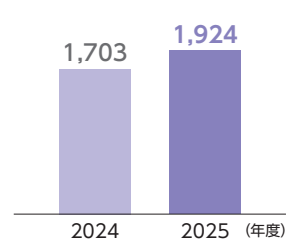
営業費用は、主として、上記ソリューション等売上の増加に伴い原価が増加したことにより、前期比で増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期比221億円（13.0%）増の1,924億円となりました。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)





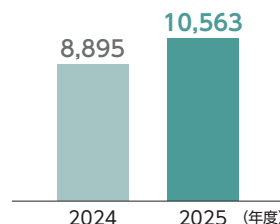
ディストリビューション事業

主な事業内容

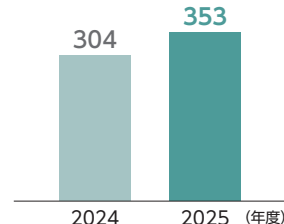
変化する市場環境を迅速にとらえた最先端のプロダクトやサービスを提供しています。法人のお客さま向けには、クラウドサービス、AIを含めた先進テクノロジーを活用した商材を提供しています。個人のお客さま向けには、メーカーあるいはディストリビューターとして、ソフトウェアやモバイルアクセサリー、IoTプロダクト等、多岐にわたる商品の企画・提供を行っています。

売上高の増加は、主として、法人向けのICT関連の商材や注力しているクラウドやSaaSなどの継続収入商材の堅調な伸長、GIGAスクール構想第2期やサポートが終了するWindows10からの移行に伴うPC売上高の増加、およびコンシューマ向け商材の堅調な伸長によるものです。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



営業費用は、主として、売上高の増加に伴い売上原価が増加したことにより、前期比で増加しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比48億円(15.9%)増の353億円となりました。



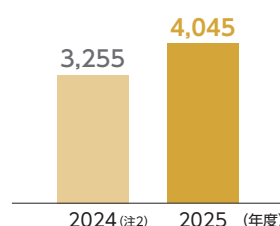
ファイナンス事業

主な事業内容

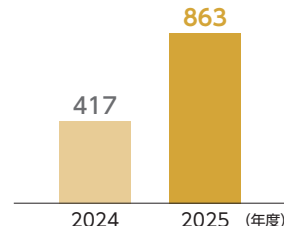
QRコード^(注1) 決済やクレジットカードなどのキャッシュレス決済サービス、加盟店のマーケティングソリューションの開発・提供、銀行や資産運用などの金融サービス、およびクレジットカード・電子マネー・QRコードなど多様化する決済を一括で提供する決済代行サービスなどを提供しています。

売上高の増加は、主として、PayPay(株)およびPayPayカード(株)が展開するQRコード決済やクレジットカードの決済取扱高が増加したことによるものです。営業費用は前期比で増加しました。これは主として、前述の決済取扱高の増加に伴い、ポイント還元などに係る販売促進費が増加したこと、および上場に伴う費用が増加したことによるものです。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



上記の結果、セグメント利益は、前期比446億円(107.1%)増の863億円となりました。

(注1) QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(注2) 2025年6月30日に終了した3カ月間より、「メディア・EC事業」に区分されていたPayPay銀行(株)を「ファイナンス事業」に移管しました。これに伴い、2024年度の数値を遡及修正しています。



メディア・EC事業

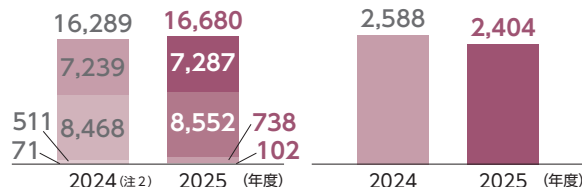
主な事業内容

メディアおよびコマースを中心としたサービスを展開し、オンラインからオフラインまで一気通貫でサービスを提供しています。メディア領域においては、総合インターネットサービス「Yahoo! JAPAN」やコミュニケーションアプリ「LINE」での広告関連サービス、コマース領域においては「Yahoo!ショッピング」、 「ZOZOTOWN」などのオンラインショッピングサービスや「Yahoo!オークション」などのリユースサービス、戦略領域においては、メディア・コマースに次ぐ新たな収益の柱となるよう取り組んでいるFinTech^(注1) サービス等の提供を行っています。

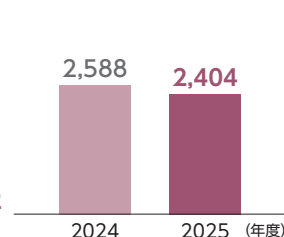
売上高のうち、メディア売上の増加は、主として、検索広告が減収した一方で、アカウント広告が増収したことによるものです。コマース売上の増加は、主として、2025年10月に発生したシステム障害に伴いアスクル(株)の取扱高が減少した一方で、LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.およびBEENOS(株)の子会社化、ならびにZOZOグループ(株)ZOZOおよび子会社)における取扱高が増加したことによるものです。戦略売上の増加は、主として、LINE Bank Taiwan Limitedを子会社化したことによるものです。

売上高 (億円)

■メディア ■コマース
■戦略 ■その他



セグメント利益 (億円)



営業費用は前期比で増加しました。これは主として、一過性の要因による減少(前期に計上した子会社の支配喪失に伴う利益の剥落および当期に計上した企業結合に伴う再測定による利益の合計)、システム障害に伴うアスクルグループ(アスクル(株)および子会社)における減少、LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.、LINE Bank Taiwan Limited、BEENOS(株)の子会社化による増加、および販売促進費の増加などによるものです。

上記の結果、セグメント利益は、前期比184億円(7.1%)減の2,404億円となりました。

(注1) FinTechとは、金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた造語で、金融サービスと情報通信技術を結び付けたさまざまな革新的なサービスのことを意味します。

(注2) 2025年6月30日に終了した3カ月間より、LINEヤフーグループにおける事業の管理区分の見直しに加え、「メディア・EC事業」に区分されていたPayPay銀行(株)を「ファイナンス事業」に移管しました。これらに伴い、2024年度の「メディア・EC事業」の売上高の内訳すべてを遡及修正しています。

③ 財産および損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

年度 (単位:百万円)	2022	2023	2024	2025
売上高	5,911,999	6,084,002	6,544,349	7,038,680
営業利益	1,060,168	876,068	989,016	1,042,576
親会社の所有者に帰属する純利益	531,366	489,074	526,133	550,759
資産合計	14,682,181	15,521,906	16,102,195	18,502,175
資本合計	3,683,067	3,935,647	4,265,371	4,668,455
親会社所有者帰属持分比率 (%)	15.2	15.3	17.0	16.0
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	25.4	21.3	20.5	19.3
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	11.25	10.32	10.99	11.35
1株当たり親会社所有者帰属持分	47.02	47.97	50.96	55.13

- (注) 1. 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しています。
2. 基本的1株当たり純利益に使用する純利益は、「親会社の所有者に帰属する純利益」からソフトバンク(株)の普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。
3. 1株当たり親会社所有者帰属持分に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」からソフトバンク(株)の普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

4 設備投資の状況

当連結会計年度は、5Gのエリア展開に係る設備投資が一巡した一方で、ネットワーク品質向上に係る投資、AI計算基盤およびAIデータセンターに係る設備投資を継続して行いました。

その結果、当連結会計年度における設備投資総額は7,453億円となりました。

5 資金調達の状況

主な資金調達は以下のとおりです。^(注1)

- (1) 当社は、2025年11月に長期の事業資金を資金用途とした総額1,500億円のシンジケートローン契約を締結しました。
- (2) 当社および当社の子会社であるLINEヤフー(株)は、リースを利用した資金調達を総額1,679億円行いました。^(注2)
- (3) 当社は、端末の割賦債権流動化を総額5,474億円行いました。
- (4) 当社は、2025年5月に額面総額816億円、2025年11月に額面総額460億円の機関投資家向け円建て無担保普通社債を発行しました。
- (5) 当社の子会社であるLINEヤフー(株)は、2025年7月に額面総額1,000億円の機関投資家向け円建て無担保普通社債を発行しました。
- (6) 当社は、2025年7月に米ドル建て無担保普通社債を発行し、額面総額10億米ドルを調達しました。

- (注) 1. 各調達額は内部取引消去後の金額です。
2. 主にセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達になります。

6 組織再編等の状況

該当事項はありません。

7 その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

② 対処すべき課題

① 経営理念

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、創業以来一貫して情報革命を通じた人類と社会への貢献を推進してきました。情報・テクノロジー領域においてさまざまな事業に取り組み、「世界に最も必要とされる会社」になるというビジョンを掲げ、企業価値の最大化に取り組んでいます。

② 重要課題（マテリアリティ）

当社は、上記の経営理念・ビジョンと成長戦略「Activate AI for Society」を結びつける6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。これらは、当社の企業価値向上と持続可能な社会の実現の両立に向け、優先的に取り組むべき課題と位置づけています。



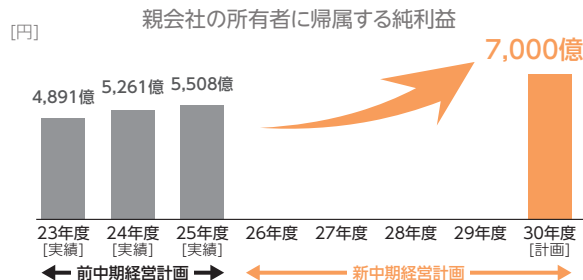
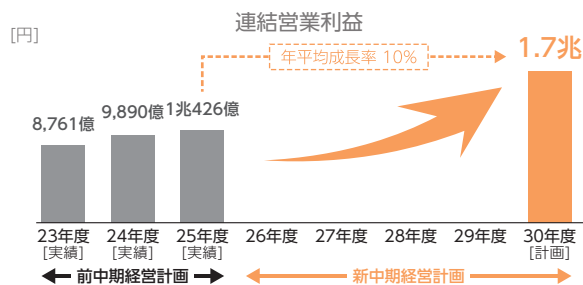
各重要課題（マテリアリティ）の概要は、「④ 各重要課題（マテリアリティ）の概要」をご参照ください。

3 経営方針

(1) 中期経営計画（2026年度～2030年度）

当社は、2030年度にありたい姿として長期ビジョン「デジタル化社会の発展に不可欠な次世代社会インフラを提供する企業」を掲げています。2023年度から2025年度までの中期経営計画においては、通信事業の収益基盤の強化と非通信事業の成長を通じて、事業基盤の再構築を進めてきました。これに続く2026年度から2030年度までの中期経営計画では、さらなる事業成長を推進するとともに、次世代社会インフラの実現を目指します。

当社は、本中期経営計画において、2030年度に連結営業利益1.7兆円、親会社の所有者に帰属する純利益7,000億円を達成し、最高益更新を目指すことを財務目標としています。また、非財務目標として、AIデータセンター等の拡大を進める中においても、2030年度のカーボンニュートラル達成を堅持することを掲げています。



なお、当社の2025年度実績および2026年度連結業績予想は以下のとおりです。

2025年度実績および2026年度連結業績予想

	2025年度 実績	2026年度 予想	増減額	増減率
売上高	7兆387億円	7兆5,000億円	4,613億円	7%
営業利益	1兆426億円	1兆1,000億円	574億円	6%
親会社の所有者に帰属する 純利益	5,508億円	5,600億円	92億円	2%
普通株式1株当たり配当金 ^(注1)	8.6円	8.8円	0.2円	2%

セグメント別営業利益 2025年度実績および2026年度予想

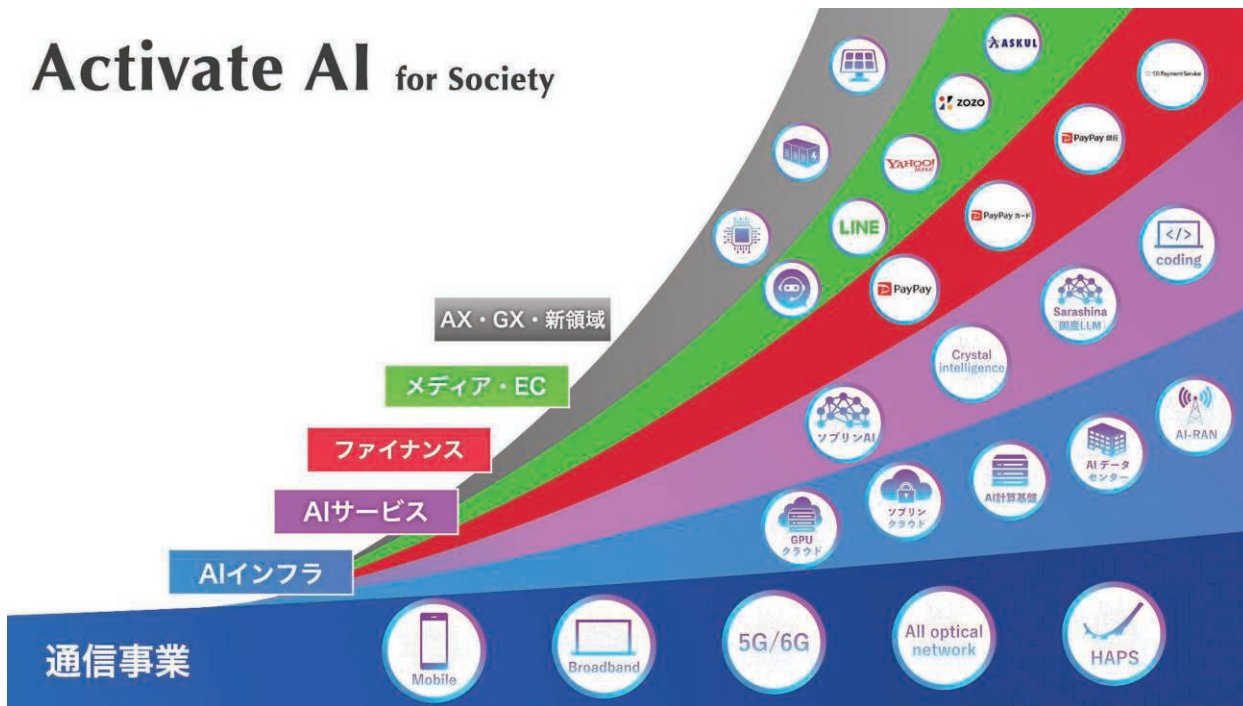
	2025年度 実績	2026年度 予想	増減額	増減率
コンシューマ事業	5,508億円	5,600億円	92億円	2%
エンタープライズ事業	1,924億円	2,300億円	376億円	20%
ディストリビューション事業	353億円	360億円	7億円	2%
メディア・EC事業	2,404億円	2,640億円	236億円	10%
ファイナンス事業	863億円	1,100億円	237億円	27%
その他 ^(注2)	△626億円	△1,000億円	△374億円	-
合計	1兆426億円	1兆1,000億円	574億円	6%

(注) 1. 2025年度の期末配当は、2026年5月15日に開催予定の当社取締役会に付議予定です。

2. 「その他」には、「コンシューマ事業」、「エンタープライズ事業」、「ディストリビューション事業」、「メディア・EC事業」および「ファイナンス事業」の報告セグメントに含まれない損益や、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない費用を集約した「調整額」が含まれています。

(2) 事業戦略

当社グループは、成長戦略「Activate AI for Society」を掲げています。全ての事業でAIの可能性を起動させ、社会への実装を推進し、企業価値の最大化を目指します。



1. 通信事業のさらなる成長



当社グループの事業基盤である通信事業では、継続的なモバイルサービス売上の増収とセグメント利益の増益を目指すとともに、快適かつ強靱なネットワークの提供を通じて競争力の強化を図ります。

(a) 継続的なモバイルサービス売上の増収とセグメント利益の増益

魅力的な付加価値サービスを提供する料金プランの浸透を進めるとともに、グループ経済圏を活用し、長期利用が期待できるユーザー層の獲得と定着を図ることで、モバイルサービス売上の継続的な増収と、セグメント利益の継続的な増益を目指します。

(b) 快適かつ強靱なネットワークの構築を通じた競争力の強化

5G SA（スタンドアローン）エリアの拡大などによるネットワークの高度化を進めるほか、自律的に最適なサービスを提供するネットワークに向けてAIとの融合に取り組むことで、ユーザー体感を重視した快適なネットワークの構築を目指します。加えて、衛星通信サービスやLTA（Lighter Than Air）型^(注1) HAPS^(注2)（空飛ぶ基地局）を活用し、災害時などにおける通信の確保に取り組むことで、より強靱なネットワークの構築を図ります。

- (注) 1. LTA（Lighter Than Air）型：空気よりも軽いヘリウムガスを利用した方式
2. HAPS（High Altitude Platform Station）：成層圏を長期間飛び続ける無人航空機を通信基地局のように運用し広域エリアに通信サービスを提供するシステムの総称

2. クラウド・AI領域の伸長などを通じたエンタープライズ事業の成長



当社グループは、企業のDX需要の高度化や生成AI活用の急速な進展を背景に、エンタープライズ事業のさらなる成長を目指します。

基盤となる事業である法人顧客向け通信サービスにおいては、顧客のニーズに応じた付加価値を提供することで安定的な成長を維持します。この強固な顧客基盤を土台として、DXソリューションをさらに高度化させながら、注力しているクラウド・AI領域でさらなる成長を目指します。

具体的には、最先端のGPUを搭載した国内最大規模のAI計算基盤やAIデータセンター、機微データを国内で安全に管理・運用するソブリンクラウドなど、インフラ層の整備を行うことに加え、企業向け最先端AIである「Crystal intelligence」をはじめとする高付加価値なAIサービスの展開に注力します。

これらを通じて、企業におけるAIの実装およびデータの利活用ニーズに対し、柔軟にサービスを提供することで、顧客基盤の拡大と顧客1社当たりの取引額（ARPA）拡大を推進し、事業全体の収益性向上を図ります。

3. メディア・EC事業の成長



当社グループはメディア・EC事業において、総合インターネットサービス「Yahoo! JAPAN」やコミュニケーションアプリ「LINE」など、国内最大級のユーザー基盤を有するインターネットサービスを提供しています。同事業では、検索やニュース、オンラインショッピングなど、多様なサービスを展開しています。

(a) メディア領域の拡大

インターネット広告などを扱うメディア領域では、グループの技術やアセットを活用した配信精度の向上などにより広告単価を高めることで、既存広告の売上の最大化を図ります。加えて、データの連携によるマーケティング分析の強化やコミュニケーションアプリを通じたりピーター購入の促進により、新規顧客の獲得から継続的な利用の促進まで一貫したマーケティング支援を行うことで、さらなる売上成長を目指します。

また、「LINE公式アカウント」と法人向けサービスを連携し、オンライン・オフラインを問わず顧客接点を一気通貫でつなぐプラットフォーム「Connect One」構想を推し進めることで、顧客との継続的な関係構築を支援し、広告にとどまらない収益機会の拡大を目指します。さらに、「LINEミニアプリ」の活用により、予約・注文・決済・会員化等のサービス連携を強化し、利用者接点からトランザクションまでを一体的に提供することで、新たな収益基盤の確立を図ります。

加えて、グループ横断の有料会員サービス「LYPプレミアム」を通じて、「LINE」や「Yahoo! JAPAN」をはじめとするグループサービスのクロスユースを促進し、会員基盤およびサービス利用の拡大を目指し

ます。

(b) コマース領域の成長

オンラインショッピングなどを扱うコマース領域では、ユーザーのニーズが多様化する中、「Yahoo!ショッピング」や「ZOZOTOWN」など、特長の異なる複数のコマースサービスを展開することで幅広いユーザーの取り込みを図っています。引き続き、「LINE」「Yahoo! JAPAN」「PayPay」という国内最大級のユーザー基盤を持つグループサービスの相互利用をさらに促進し、グループ経済圏を拡大することで、収益の持続的な成長を目指します。

また、2025年度下期から段階的に実施している「LINE」アプリのリニューアルにおいて、新たに「ショッピング」タブを追加することで、メッセージアプリを起点とした購入体験を提供します。「LINE」アプリのリニューアルを通じて、「LINE」の利便性向上と、さらなるクロスユースの促進強化に取り組みます。

(c) セキュリティガバナンスの確保

メディア・EC事業の中心的企业であるLINEヤフー(株)は、多数のユーザーを抱えるプラットフォーム事業者として、個人情報の保護をはじめとするセキュリティガバナンスの確保を重視しています。当社は、同社の親会社として、定期的なリスク状況の評価や緊急事態発生時の連絡体制の強化など、実効的なセキュリティガバナンスの確保に向けた取り組みを進めています。

なお、LINEヤフー(株)は、2023年11月に公表した不正アクセスによる情報漏洩に関して、2023年度に総務省から行政指導を、個人情報保護委員会から勧告および報告等の求めを受け、また2024年度においても総務省から追加の行政指導を受けました。これを受けて、同社は再発防止策を推進し、2026年3月末をもってNAVER社およびNAVER Cloud社とのシステム分離やプライベートネットワーク分離を完了するなど、策定した主要な対応を完了しています。

また、昨今はランサムウェア等による被害が深刻化しており、事業継続性に直結する脅威となっています。2025年10月には、LINEヤフー(株)の連結子会社であるアスクル(株)において、ランサムウェア攻撃によるシステム障害が発生し、一部事業活動に影響が生じました。当社は、こうした脅威の拡大やグループ会社における事案の発生を踏まえ、事業継続性の確保に向け、データ保全や復旧手順の検証をはじめとする対策をグループ会社と連携して進めています。



4. ファイナンス事業の成長

ファイナンス事業には、PayPay(株)およびその子会社であるPayPayカード(株)、PayPay銀行(株)、PayPay証券(株)が含まれます。また、決済代行サービスを提供するSBペイメントサービス(株)等も含まれます。

ファイナンス事業の中核を担うPayPay(株)は、コード決済を基盤として、カード、銀行、証券等の金融サービスとの連携を深めることにより、利便性の高いデジタル金融プラットフォームの構築を進めています。同社は、決済領域における利用拡大、金融サービス領域におけるサービス利用の拡大および決済領域と金融サービス領域の連携強化を通じて、収益源の多角化と持続的な利益成長を図ります。なお、PayPay(株)は2026年3月12日に米ナスダック市場に上場しました。同社はこれを機に、国外における事業機会を追求するとともに、国内における新たなサービス展開を検討していきます。

(a) 決済領域における成長と収益性の向上

オフライン・オンライン双方における利用機会の拡大、効率的なプロモーションおよび「PayPay」のプラットフォーム価値の向上により、月間取引ユーザー数^(注) (MTU) の増大と決済回数の最大化を目指します。加えて、PayPayカード(株)との連携強化を通じて「PayPayクレジット」の浸透を加速させることで、決済取扱高の拡大を推進するとともに、金利収入の拡大を図り、収益性の継続的な向上を実現します。

(注) 1ヶ月に1回以上、決済を行ったユニークユーザー数。「PayPay残高」、「PayPayデビット」、「PayPay残高カード」、「PayPayクレジット」、「Alipay」、「LINE Pay」等経由の決済を含みます。ユーザー間での「PayPay残高」の「送る・受け取る」機能の利用は含みません。

(b) 金融サービス領域における成長加速

2025年4月に完了したPayPay(株)によるPayPay銀行(株)およびPayPay証券(株)の子会社化を通じて、決済・銀行・証券が一体となった金融プラットフォームの構築を推進します。具体的には、「PayPay」アプリ内における銀行・証券サービスのUI/UXを高度化し、決済と金融の各機能をよりシームレスに連携させることで、預金、貸出、証券口座等の拡大に努めます。加えて、決済データ等を活用した与信モデルの高度化により、個人向けローンや加盟店向け融資の提供拡大を通じた収益力の強化を図ります。さらに、決済サービスと金融サービスの連携を強化し、ユーザーの利便性および金融サービスの利用率向上を通じて、ユーザー当たりの収益性の向上、収益源の多角化および持続的な利益成長を推進します。



5. 新規事業の創出・拡大

当社グループは、通信、eコマース、決済、SNSといった複数の事業領域で培った顧客基盤や事業基盤を活用し、今後の成長が見込まれる分野において新規事業の創出・拡大を目指します。AI、FinTech、モビリティ、ヘルスケア、エネルギーなどの領域において、最先端テクノロジーを活用した新たな事業機会の創出に取り組みます。その一環として、日本語に特化したLLM「Sarashina」や「HAPS（空飛ぶ基地局）」の開発を進めるとともに、革新型バッテリーの事業化などに取り組みます。

6. コスト効率化

当社グループは、事業投資を機動的に実施する一方で、コストの効率化に継続的に取り組みます。コールセンター業務やネットワーク運用・監視業務の自動化などを始め、あらゆる領域でAIの活用を検討し、さらなる業務の効率化を図ります。また、PHS・3GサービスやADSLサービスの終了などに合わせ、通信設備の最適化を継続します。加えて、グループ企業との共同購買や、グループ企業を活用した業務の内製化などを推進し、グループ全体のコスト効率化を図ります。

(3) 財務戦略

(a) 財務運営の基本方針

当社グループは、「中長期的な成長」と「株主還元」の両方を重視する方針の下、2026年度から2028年度までの3年間累計（LINEヤフー(株)およびPayPay(株)等を除く）におけるキャピタル・アロケーションの方針に基づき、財務運営を行っています。具体的には、主に通信事業からの安定的な営業キャッシュ・フローにより、通信関連の設備投資^(注)および配当総額を賄うとともに、AI関連事業等の収益化により追加的な投資余力や財務改善原資の確保につなげていきます。その上で、財務健全性と資本効率性の両立を追求しつつ、AI関連をはじめとする戦略的投資を実行し、中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

(注) 基地局設置のための土地・建物のリース料の支払いを含みます。

(b) 株主還元方針

当社では、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。詳細は、「剰余金の配当等の決定に関する方針」をご参照ください。

4 各重要課題（マテリアリティ）の概要

(1) DX・AXによる社会課題の解決

デジタル技術とAIによる顧客企業の事業変革や産業変革を支援するとともに、政府・地方自治体との連携を通じて、新たな事業の創出や地域活性化を促進し、社会課題の解決に貢献します。

(2) 人・情報をつなぎ新しい感動を創出

人と情報をつなぎ多様なサービスやプラットフォームを通じて、デジタル技術のもたらす価値を広く届けることで、お客さまの豊かなライフスタイルと新たな体験の創出に貢献します。

(3) AIとの共存社会を支える次世代社会インフラの実現

AIデータセンターやAI計算基盤などのAIインフラの構築、ソブリンクラウドやソブリンAIなどのAIプラットフォームの開発、AIガバナンス体制の整備を通じて、安全かつ信頼性の高い次世代社会インフラの実現に貢献します。

(4) テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献

カーボンニュートラルの実現、資源循環の推進、生物多様性の保全に向けて、テクノロジーを活用しながら地球環境への貢献を進めます。

(5) 持続可能な通信ネットワークの提供

安定性、強靭性を備えた高品質な通信ネットワークを持続的に提供するとともに、情報セキュリティやプライバシーの保護を推進し、安心して利用できるデジタル環境の実現に貢献します。

(6) レジリエントな経営基盤の発展

コーポレート・ガバナンスの高度化やステークホルダーとの対話を進めるとともに、多様な人材が活躍できる環境整備を通じて人的資本を強化し、持続的な成長を支える強固な経営基盤を発展させます。

当社グループは今後も、「情報革命で人々を幸せに」の経営理念に基づき、事業活動と企業活動の両面で社会課題の解決に継続的に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

③ 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は、ソフトバンクグループジャパン(株)であり、同社は当社の普通株式を19,148,580,700株（議決権比率40.06%）保有しています。ソフトバンクグループジャパン(株)は、ソフトバンクグループ(株)の完全子会社であり、同社も当社の親会社に該当します。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注1)	主要な事業内容
Wireless City Planning (株) (注2)	110百万円	31.8%	電気通信事業
SBパワー(株)	3,000百万円	100.0%	電力の売買・供給および売買の仲介サービスの提供
Cubic Telecom Ltd.	240千ユーロ	54.3%	コネクテッドカー・SDCV(Software-Defined Connected Vehicle)向けIoTプラットフォームの提供
SB C&S(株)	500百万円	100.0%	IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービス
Aホールディングス(株) (注2)	100百万円	50.0%	出資先企業の事業活動管理ならびにそれに付随する業務
LINEヤフー(株)	252,134百万円	62.4% (62.4%)	インターネット広告事業、イーコマース事業および会員サービス事業などの展開ならびにグループ会社の経営管理業務
アスクル(株) (注2)	21,233百万円	46.9% (46.9%)	オフィス関連商品の販売事業、その他の配送事業
(株)ZOZO	1,359百万円	51.9% (51.9%)	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営、カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用
(株)一休	400百万円	100.0% (100.0%)	高級ホテルや旅館、厳選レストラン等のインターネット予約サイト運営事業
Z中間グローバル(株)	1百万円	100.0% (100.0%)	持株会社
LINE SOUTHEAST ASIA CORP. PTE. LTD.	588,254千米ドル	100.0% (100.0%)	持株会社
LINE MAN CORPORATION PTE. LTD. (注3)	433,401 千米ドル	50.8% (50.8%)	持株会社
DECACORN CO., LTD. (注3)	11,418 百万タイバーツ	100.0% (100.0%)	持株会社
LINE MAN (THAILAND) COMPANY LIMITED (注3)	9,235 百万タイバーツ	100.0% (100.0%)	タイ国内におけるフードデリバリー事業
LINE Financial Corporation	261,756百万ウォン	100.0% (100.0%)	LINEのグローバル金融プラットフォームサービスの企画・運用

会社名	資本金	当社の 議決権比率 (注1)	主要な事業内容
LINE Plus Corporation	25,032百万ウォン	100.0% (100.0%)	海外マーケティングおよびLINEヤフーグループ関連の各種サービスの開発
LINE Bank Taiwan Limited (注4)	20,000 百万台湾ドル	51.2% (51.2%)	インターネット専門銀行
PayPay(株)	200,635百万円	62.2% (54.6%)	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供
PayPay銀行(株)	72,216百万円	75.5% (75.5%)	銀行業
PayPayカード(株)	100百万円	100.0% (100.0%)	クレジットカード事業
SBペイメントサービス(株)	6,075百万円	100.0%	決済・集金代行サービス

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
2. 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が実質的に支配していると判断し、子会社としました
3. 当社の子会社であるLINEヤフー(株)は、LINEヤフー(株)の子会社であるLINE SOUTHEAST ASIA CORP. PTE. LTD.を通じて、LINEヤフー(株)の持分法適用会社である LINE MAN CORPORATION PTE. LTD. (以下「LMWN」)の株式を追加取得する等、一連の取引を行いました。本取引の結果、LINEヤフー(株)はLMWNに対する支配を獲得し、LMWNは新たに当社グループの子会社となりました。加えて、LMWNを子会社化したことに伴い、同社の子会社であるDECACORN CO., LTD.およびLINE MAN (THAILAND) COMPANY LIMITEDは当社グループの子会社となりました
4. 当社の子会社であるLINEヤフー(株)は、LINEヤフー(株)の子会社であるLINE Financial Taiwan Limited (以下「LFT」)を通じて、LINEヤフー(株)の持分法適用会社であるLINE Bank Taiwan Limited (以下「LBT」)に対して増資を行い、2025年6月17日に完了しました。本取引の結果、LFTが所有するLBTの議決権所有割合は51.2%となり、過半数を上回ることから、LINEヤフー(株)はLBTに対する支配を獲得し、LBTは新たに当社グループの子会社となりました。
5. 当社の子会社であるLINEヤフー(株)は、2026年3月31日付で同社を吸収合併存続会社とし、LINE Pay(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しています。

4 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
ソフトバンク(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市市中村区、大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
Wireless City Planning (株)	本 社：東京都港区
SBパワー(株)	本 社：東京都港区
Cubic Telecom Ltd.	本 社：アイルランド共和国ダブリン市
SB C&S(株)	本 社：東京都港区
Aホールディングス(株)	本 社：東京都港区
LINEヤフー(株)	本 社：東京都千代田区
アスクル(株)	本 社：東京都江東区
(株)ZOZO	本 社：千葉県稲毛区

会社名	主要な拠点等
(株)一休	本社：東京都千代田区
Z中間グローバル(株)	本社：東京都千代田区
LINE SOUTHEAST ASIA CORP. PTE. LTD.	本社：シンガポール共和国
LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.	本社：シンガポール共和国
DECACORN CO., LTD.	本社：タイ王国バンコク都
LINE MAN (THAILAND) COMPANY LIMITED	本社：タイ王国バンコク都
LINE Financial Corporation	本社：大韓民国京畿道城南市
LINE Plus Corporation	本社：大韓民国京畿道城南市
LINE Bank Taiwan Limited	本社：台湾台北市
PayPay(株)	本社：東京都新宿区
PayPay銀行(株)	本社：東京都新宿区
PayPayカード(株)	本社：東京都新宿区
SBペイメントサービス(株)	本社：東京都港区

5 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

1 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
58,432名	+3,362名

(注) 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

2 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
19,150名	+255名

(注) 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

6 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

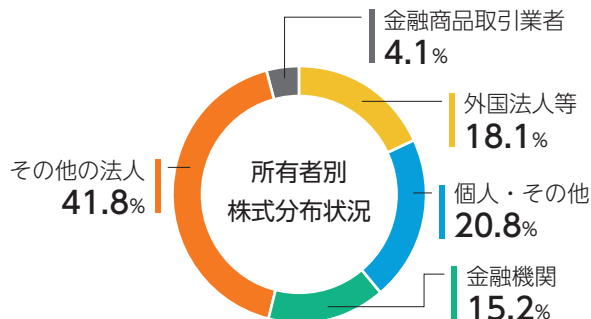
借入先	借入残高
銀行借入	1,508,899百万円
リース契約	670,511百万円
債権流動化	1,047,185百万円

- (注) 1. 上記銀行借入は、当社および当社の子会社であるLINEヤフー(株)が、主に(株)みずほ銀行等をアレンジャーとする銀行団と締結したものととなります。
2. 上記リース契約は、当社および当社の子会社であるWireless City Planning(株)ならびにLINEヤフー(株)がリース会社と契約したセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達となります。
3. 上記債権流動化は、当社の端末の割賦債権を利用した債権流動化による資金調達となります。

会社の現況

1 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 80,109,603,000株
- 2 発行済株式の総数**
- 普通株式 47,971,989,700株
- 第1回社債型種類株式 30,000,000株
- 第2回社債型種類株式 25,000,000株
- (自己株式 普通株式170,724,817株)
- 3 株主数**
- 普通株式 1,837,411名
- 第1回社債型種類株式 20,278名
- 第2回社債型種類株式 31,216名



4 大株主

株主名	持株数			合計	持株比率
	普通株式	社債型種類株式			
		第1回	第2回		
ソフトバンクグループジャパン(株)	19,148,580,700株	-株	-株	19,148,580,700株	40.01%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4,692,651,900株	-株	-株	4,692,651,900株	9.82%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	1,763,858,900株	26,200株	14,200株	1,763,899,300株	3.69%
SMBC日興証券(株)	491,519,562株	-株	-株	491,519,562株	1.03%
JPモルガン証券(株)	489,167,723株	-株	-株	489,167,723株	1.02%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	429,841,937株	-株	-株	429,841,937株	0.90%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	419,455,170株	-株	-株	419,455,170株	0.88%
ゴールドマン・サックス証券(株)BNYM	315,993,980株	-株	-株	315,993,980株	0.66%
JP MORGAN CHASE BANK 385642	259,201,293株	-株	-株	259,201,293株	0.54%
(株)日本カストディ銀行 (信託口4)	254,208,300株	-株	-株	254,208,300株	0.53%

- (注) 1. 新株予約権の行使により普通株式の発行済株式総数が220,499,000株増加しました。
2. 持株比率は自己株式(普通株式170,724,817株)を控除して計算しています。
3. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の持株数には、信託業務に係る株式が含まれています。

5 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

役員区分	株式の種類および数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	普通株式5,640,300株	4名
社外取締役	普通株式92,600株	6名

2 会社役員の詳細

1 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	今井康之	—	—
代表取締役	宮川潤一	社長執行役員 兼 CEO	Aホールディングス(株)代表取締役 PayPay(株)取締役
代表取締役	榛葉淳	副社長執行役員 兼 COO	SBペイメントサービス(株)代表取締役社長 兼 CEO PayPay(株)取締役
取締役	藤原和彦	専務執行役員 兼 CFO	Aホールディングス(株)取締役
創業者 取締役	孫正義	—	ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長 執行役員 ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役
取締役 社外 独立	堀場厚	指名委員会委員長 報酬委員会委員長	(株)堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO 住友電気工業(株)社外取締役
取締役 社外 独立	越直美	指名委員会委員 報酬委員会委員	三浦法律事務所パートナー弁護士 OnBoard(株)代表取締役CEO (株)三菱総合研究所社外監査役
取締役 社外 独立	坂本真樹	指名委員会委員 報酬委員会委員	電気通信大学副学長 同大学人工知能先端研究センター副センター長 同大学大学院情報理工学研究科情報学専攻教授 感性AI(株)取締役COO

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 社外 独立	佐々木 裕 子	指名委員会委員 報酬委員会委員	(株)チェンジウェーブグループ代表取締役社長 三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役 一般社団法人的資本経営推進協会代表理事
取締役 社外 独立	唐 木 秀 明	—	唐木秀明公認会計士事務所代表 独立行政法人国際協力機構契約監視委員会委員長
取締役 社外 独立	仲 條 亮 子	—	日本マクドナルドホールディングス(株)社外取締役
常勤監査役 社外 独立	小 嶋 修 司	—	—
常勤監査役	島 上 英 治	—	—
監査役	君和田 和 子	—	ソフトバンクグループ(株)常務執行役員 CAO 兼 CSusO 経理統括
監査役 社外 独立	工 藤 陽 子	—	KPPグループホールディングス(株)社外取締役 監 査等委員 NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)社外取締 役 監査等委員

- (注) 1. 取締役今井康之氏は、2026年4月1日付で当社取締役会長から取締役特別顧問に異動しました。
2. 取締役榛葉淳氏は、2026年4月1日付で当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COOから取締役会長に異動しました。
3. 取締役藤原和彦氏は、2026年4月1日付で当社取締役専務執行役員 兼 CFOから取締役上席顧問に異動しました。
4. 取締役上釜健宏氏および大木一昭氏は、2025年6月26日付で当社取締役を任期満了により退任しました。
5. 取締役唐木秀明氏および仲條亮子氏は、2025年6月26日付で当社取締役に就任しました。
6. 取締役堀場厚氏は、2026年3月27日付で(株)堀場エステックの代表取締役会長を退任しました。
7. 取締役仲條亮子氏は、2026年3月25日付で日本マクドナルドホールディングス(株)社外取締役に就任しました。
8. 監査役君和田和子氏は、2025年6月27日付でソフトバンクグループ(株)常務執行役員 CAO 兼 CSusO 経理統括に就任しました。
9. 監査役工藤陽子氏は、2025年6月26日付で中部電力(株)社外取締役を退任しました。また、同氏は2025年6月27日付でKPPグループホールディングス(株)社外取締役 監査等委員、2026年3月27日付でNIPPON EXPRESSホールディングス(株)社外取締役 監査等委員に就任しました。
10. 常勤監査役小嶋修司氏は、金融機関において、人事・コンプライアンス・リスク管理に関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
11. 監査役君和田和子氏は、公認会計士の資格を有しているほか、25年間のソフトバンクグループ(株)経理部門長の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
12. 監査役工藤陽子氏は、カリフォルニア州公認会計士として豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
13. 2025年度における取締役会への取締役全員の平均出席率は96.7%です。

2 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の決定方針および報酬制度

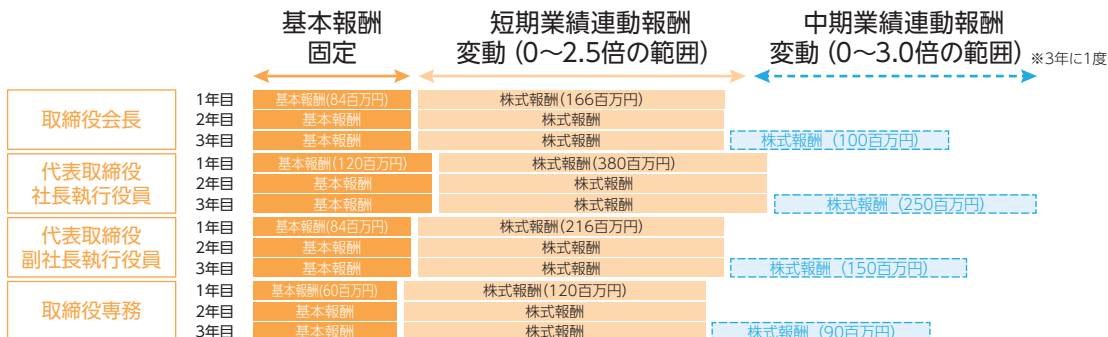
当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を、報酬委員会の諮問を経て、取締役会で決定しています。当該方針および当該方針に基づく当社における取締役報酬制度の内容の概要は以下のとおりです。

1. 役員報酬の決定方針の概要および決定方法

- ・第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内外企業経営者の報酬に比して高い競争力のある水準であること
- ・取締役報酬は、着実な利益成長、安定的なキャッシュ・フローの創出およびステークホルダーと良好な関係を築きつつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とすることを目的とし、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず、中長期的な業績向上へ役員等の貢献意欲を高めるものであること
- ・取締役報酬の決定方法は、人事総務本部で報酬の決定方針を策定の後、報酬委員会の諮問を経て取締役会で承認すること
- ・業務執行から独立した立場である社外取締役には、固定的な報酬を現金と株式報酬で支払う方針（ただし、株式報酬での支払いに支障がある場合、株式報酬に相当する額を現金で支給することがあります）とすること
- ・取締役の業務執行を監査する監査役には、固定報酬のみを支払うものとする
- ・当社グループの支払方針として、グループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払うものとする

2. 取締役報酬の構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定的な報酬に加え短期業績および中長期企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動報酬の構成としています。



(注) グループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払うこととしているため、取締役孫正義氏に対する当社報酬は、支給対象外としています。

(a) 基本報酬（現金報酬）

基本報酬は、役職ごとに年額を定め、毎月現金で定額を支給しています。

(b) 短期業績連動報酬（株式報酬）

短期業績連動報酬は、退任までの間の譲渡制限を付す譲渡制限付株式にて、対象取締役毎に毎年、事業年度終了後の一定時期に支給するものとしています。また、各取締役の職務内容や業績を踏まえ、原則として、当該事業年度における基本報酬と短期業績連動報酬の報酬総額の支給割合を「基本報酬：短期業績連動報酬＝1：1.9～3.2」とすることを基本方針として、役職別に定める基準額の0～2.5倍の適用幅で変動させる方針です。

i. 算定方法

役職別に定める基準額に対し、毎事業年度の業績目標達成度に応じた係数（0～2.5倍、目標：1.0倍）を乗じて算定しています。

$$\text{短期業績連動報酬支給額} = \text{役職別基準額} \times \left(\begin{array}{l} \text{短期業績目標達成度係数(0～2.5倍)} \\ \text{(ア)純利益係数} \times 50\% + \text{(イ)営業利益係数} \times 50\% + \text{(ウ)マテリアリティ係数} + 0\sim 5\% \end{array} \right)$$

(注) 支給額は、上記計算式に基づき基礎となる金額を算定したうえで、必要に応じて各取締役の役割を勘案し、最終的な報酬額を決定します。

ii. 業績連動指標

短期業績目標達成度の業績連動指標として、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益（連結ベース、以下同様）、マテリアリティ目標を採用しています。なお、マテリアリティ目標とは、当社が持続的に成長していくために特定した6つの重要課題（マテリアリティ）の中から事業を通じた社会貢献において、特に重要なものを採用した目標です。

業績目標

	指標	採用理由	係数算定方法 ^(注)	2025年度目標 (百万円)	2025年度実績 (百万円)
(ア)	親会社の所有者に帰属する純利益	配当原資となる親会社の所有者に帰属する純利益の指標を用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるため	目標達成度に応じて設定された比率に対し、50%を乗じて、算出します。(実績値が目標値と同水準の場合に100%と設定)	540,000	550,759
(イ)	営業利益	当社グループ一体となり本業から創出した利益を適正に反映する評価指標として該当するため		1,000,000	1,042,576

(注) 親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の採用に当たり、減損などの特殊要因、他の経営指標（フリー・キャッシュ・フロー等）や重大な不祥事や事故など特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会への諮問の後、係数を決定します。

マテリアリティ目標

	指標	採用理由	係数算定方法	2025年度目標	2025年度実績	
(ウ)	テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献	再生可能エネルギー比率 ^(注1)	SDGsの達成が、持続可能な社会の実現に向け当社事業を推進していくキードライバーとして重要な要素となるため	目標達成度に応じ、0～5%の範囲で加算します。	65%以上	65% ^(注2)
	質の高い社会インフラの構築	5G SAエリア拡大：全都道府県主要部スマホSA化			都道府県数 46	都道府県数 47
		ネットワーク重大事故発生件数			0件	0件
		セキュリティ重大事故発生件数			0件	0件
	DXによる社会・産業の構築	ソリューション等売上：CAGR（年平均成長率）			10%以上	13%
	レジリエントな経営基盤の発展	DJBIC Worldへの選定			選定	選定

(注) 1. 2030年のカーボンニュートラル実現への対応です。
2. 支給額の算定に際して、当社所定の基準日で確定した数値を採用しています。

(c) 中期業績連動報酬（株式報酬）

中期業績連動報酬は、退任までの間の譲渡制限を付す譲渡制限付株式にて、対象取締役等に3か年に1回支給するものとしています。また、各取締役の職務内容や業績を踏まえ、原則として、当該事業年度における基本報酬と中期業績連動報酬の報酬総額の支給割合を「基本報酬：中期業績連動報酬＝1：1.1～2.1」を基本方針とし、中期業績連動報酬は、役職別基準額の0～3.0倍の適用幅で変動させる方針です。なお、中期業績連動報酬は、2024年度から2026年度に係る役員報酬としての支給を予定しているため、2025年度に係る役員報酬としての支給はありません。

i. 算定方法

役職別に定める基準額に対し、過去3か年の相対TSR（株主総利回り）の状況に応じたTSR係数（0～3.0倍）を乗じて、算定しています。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{中期業績連動} \\ \text{報酬支給額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{役職別} \\ \text{基準額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{TSR係数(0～3.0倍)} \\ \text{※相対TSRを基に算出} \\ \hline \end{array}$$

(注) 支給額は、上記計算式に基づき基礎となる金額を算定したうえで、必要に応じて各取締役の役割を勘案し、最終的な報酬額を決定します。

ii. 業績連動指標

中期業績目標達成度の業績連動指標として、ステークホルダーとの価値共有を一層進め、中長期的な株価向上を取締役に意識づけるため、相対TSRを基に算出したTSR係数を採用しています。

また、社外取締役の報酬は、基本報酬として、毎月現金で定額を支給するほか、中長期的な企業価値向上を株主と共有するため、その経験年数等を踏まえ、金額規模を固定した株式報酬を毎年支給します（ただし、株式報酬での支払いに支障がある場合、株式報酬に相当する額を現金で支給することがあります）。基本報酬（現金報酬）と、株式報酬の報酬総額の支給割合は「基本報酬（現金報酬）：株式報酬＝1：0.2～1.1」とすることを基本方針とします。

3. 取締役の個人別報酬等の額の決定プロセスに係る方針および委任に関する事項

(a) 取締役の個人別報酬等の額の決定プロセスに係る方針

- i. 株主総会にて現金報酬および株式報酬の上限枠を決議
- ii. 報酬委員会にて、報酬の構成、水準、業績連動指標等について審議の上、取締役会へ提言
- iii. 取締役会にて、報酬委員会の提言を尊重することを前提に、個人別の報酬等の額について、代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに一任決議
- iv. 代表取締役 社長執行役員 兼 CEOは、報酬委員会の提言および取締役会の決議内容を尊重して、個人別の報酬等の額について決定

なお、取締役の個人別報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会にて役員報酬ポリシーに沿い、報酬総額と個人別報酬等の額について検討の上、取締役会へ提言を行うこととしています。

(b) 取締役の個人別報酬等の額の決定に係る委任に関する事項

委任を受けた者の氏名	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一
委任した権限の内容	取締役の個人別報酬等の額の決定
権限を委任した理由	取締役の個人別報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会にて役員報酬ポリシーに沿い、報酬総額と個人別報酬等の額について検討の上、取締役会へ提言を行うこととし、委任を受ける者はその提言を尊重し決定することとしているため

4. 取締役報酬等の返還請求について

取締役報酬等のうち、業績連動報酬については、取締役について、法令、当社の内部規程もしくは当社および取締役との間で締結された契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、または、業績連動報酬の算定の基礎とした財務諸表の数値に重大な修正・訂正等が生じたと取締役会が認めた場合、その他業績連動報酬の全部または一部を、当社が無償で取得することが相当であると取締役会が認めた場合、当該取締役の職責を踏まえ、当社は、無償で報酬等の返還請求等ができるものとしています。

(2) 役員報酬等についての株主総会決議に関する事項

	基本報酬 (現金報酬)		業績連動報酬 (株式報酬)
株主総会決議	2021年6月22日 第35回定時株主総会	2015年2月25日 臨時株主総会	2025年6月26日 第39回定時株主総会
上限額 (年間)	15億円	8,000万円	80億円 (5,400万株 ^(注))
支給対象	取締役	監査役	取締役
員数 (株主総会決議時点)	13名	6名	11名

(注) 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。株式数は当該株式分割後の株式数を記載しています。

(3) 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績連動報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	1,529	351	1,014	163	4
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	1
社外取締役	100	100	-	-	8
社外監査役	38	38	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 社外取締役の「基本報酬」には、社外取締役6名を対象とした非金銭報酬等による株式報酬総額20百万円が含まれており、当該株式報酬は、譲渡制限付株式により2025年7月に支給しています。
3. 「短期業績連動報酬」は、非金銭報酬等による株式報酬であり、譲渡制限付株式による支給予定額を記載しています。ただし、2026年6月23日付で退任予定である取締役2名に対する分(329百万円)については、現金での支給を予定しています。
4. 「その他」には、非金銭報酬等として2021年7月に付与したストックオプションに係る当連結会計年度に会計処理(費用計上)した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。また、2026年6月23日付で退任予定である取締役2名へ支給予定の中期業績連動報酬のうち当連結会計年度に会計処理(費用計上)した額も含んでいます。なお、当連結会計年度に会計処理(費用計上)した額については、中期業績連動報酬の算定期間後の2027年6月に現金で支給する予定です。
5. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)およびその子会社から2025年度において役員として受けた報酬等はありません。
6. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、「取締役の個人別の報酬等の決定方針」を踏まえ、報酬委員会の提言および取締役会の決議内容を尊重して決定されていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、「取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針」に沿うものであると取締役会は判断しています。

(4) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	短期業績連動報酬	その他
今井康之	350	取締役	当社	84	191	75 ^(注1)
宮川潤一	568	取締役	当社	120	437	11 ^(注2)
榛葉淳	341	取締役	当社	84	248	8 ^(注2)
藤原和彦	270	取締役	当社	63	138	69 ^(注1)

- (注) 1. ①2021年7月に付与したストックオプションに係る当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額および②2026年6月23日付で退任予定である取締役へ支給予定の中期業績連動報酬のうち当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額を記載しております。なお、②については、中期業績連動報酬の算定期間後の2027年6月に現金で支給する予定です。
2. 2021年7月に付与したストックオプションに係る当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額です。

3 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である堀場厚氏、越直美氏、坂本真樹氏、佐々木裕子氏、唐木秀明氏および仲條亮子氏ならびに監査役である小嶋修司氏、島上英治氏、君和田和子氏および工藤陽子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しています。

4 補償契約の内容の概要

当社は、今井康之氏、宮川潤一氏、榛葉淳氏、藤原和彦氏、孫正義氏、堀場厚氏、越直美氏、坂本真樹氏、佐々木裕子氏、唐木秀明氏および仲條亮子氏ならびに小嶋修司氏、島上英治氏、君和田和子氏および工藤陽子氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することを内容とする補償契約を締結しています。ただし、取締役または監査役が自己もしくは第三者の不正な利益を図り、または当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合等には、補償を受けた費用等の返還を請求できることなどを条件としています。

5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者である取締役および監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象外としており、保険料は全額当社が負担しています。

また、当社の親会社であるソフトバンクグループ(株)は、同社および一部の子会社の役員、幹部従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、当社の取締役および監査役は当該保険契約の被保険者に含まれています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象外としており、当社の役員等に係る保険料相当額は当社が負担しています。

なお、当社役員に係る損害については、ソフトバンクグループ(株)が締結する当該保険契約により先に填補され、その填補額が不足する場合には、上記の当社契約による填補を受けることとなります。

6 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	堀場 厚	当社は、社外取締役堀場厚氏が代表取締役を務める㈱堀場製作所との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が代表取締役を務めていた㈱堀場エステックとの間に、基地局の設置に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務める住友電気工業(株)との間に、資材の発注および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
取締役	越 直 美	当社は、社外取締役越直美氏がパートナー弁護士を務める三浦法律事務所との間に、法務アドバイス業務等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外監査役を務める㈱三菱総合研究所との間に、市場調査および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
取締役	坂本 真 樹	当社は、社外取締役坂本真樹氏が教授を務める電気通信大学との間に、技術支援・研究開発および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
取締役	佐々木 裕 子	当社は、社外取締役佐々木裕子氏が代表取締役を務める㈱チェンジウェアグループとの間に、研修等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務める三井住友DSアセットマネジメント(株)との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
取締役	仲 條 亮 子	当社は、社外取締役仲條亮子氏が社外取締役を務める日本マクドナルドホールディングス(株)との間に、当社サービスの販売促進等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
監査役	工 藤 陽 子	当社は、社外監査役工藤陽子氏が社外取締役 監査等委員を務めるKPPグループホールディングス(株)との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役 監査等委員を務めるNIPPON EXPRESSホールディングス(株)との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めていた中部電力(株)との間に、基地局の設置および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

(注) 上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 <small>(注1)(注2)</small>	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	堀場 厚	81.8% 9回/11回中	世界有数の分析機器メーカーの経営者としての経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員長として、各委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	越 直美	100% 11回/11回中	弁護士としての専門的な見地に加え、地方自治・女性活躍推進など幅広い知識と経験から必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、各委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	坂本 真樹	100% 11回/11回中	情報学を専門とする大学教授としての豊富な知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、各委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	佐々木 裕子	100% 11回/11回中	組織変革・DE&Iを推進する企業の経営者としての経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、各委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	唐木 秀明	100% 9回/9回中	公認会計士として長年培った企業会計に関する豊富な知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。
取締役	仲條 亮子	100% 9回/9回中	グローバルIT企業等、数々の企業経営に携わってきた経営者としての経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2. 取締役唐木秀明氏および仲條亮子氏については、2025年6月26日就任後の状況を記載しています。

区分	氏名	取締役会への出席状況 <small>(注)</small>	監査役会への出席状況	主な活動状況
常勤 監査役	小嶋 修司	100% 11回/11回中	100% 16回/16回中	人事・コンプライアンス・リスク管理および財務・会計に関する豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。
監査役	工藤 陽子	100% 11回/11回中	100% 16回/16回中	財務および会計に関する豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

(3) 親会社または当該親会社の子会社からの報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する記載内容に対する意見
該当事項はありません。

③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。企業価値の向上のために、5G SA（スタンドアローン）エリアの拡大などによる通信ネットワークの高度化のための設備投資を効率的に行うことに加え、AI関連事業やその他の新規事業への投資も継続して取り組んでいきます。配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、業績動向、財政状態、キャッシュ・フローの状況などを総合的に勘案して安定性、継続性に配慮しながら実施していきます。

上記方針の下、2026年度から2030年度における中期経営計画においては、利益成長に合わせた普通株式1株当たり配当金の継続的な増配を目指します。

当期については、普通株式1株当たりの期末配当金を4.30円^(注)、第1回社債型種類株式1株当たりの期末配当金を50.00円^(注)、第2回社債型種類株式1株当たりの期末配当金を128.00円^(注)とする予定です。

なお、次期の普通株式1株当たり配当金については、年間8.80円（うち中間配当金4.40円、期末配当金4.40円）を予定しており、第1回社債型種類株式、第2回社債型種類株式については所定の金額の配当を実施していきます。

（注）本件は、2026年5月15日に開催予定の当社取締役会に付議する予定です。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び現金同等物	1,438,799
営業債権及びその他の債権	3,026,078
その他の金融資産	490,348
棚卸資産	232,037
その他の流動資産	218,269
流動資産合計	5,405,531
非流動資産	
有形固定資産	2,003,769
使用権資産	772,596
のれん	2,189,385
無形資産	2,576,720
契約コスト	440,736
持分法で会計処理されている投資	205,823
投資有価証券	345,757
銀行事業の有価証券	1,280,476
その他の金融資産	3,029,086
繰延税金資産	138,289
その他の非流動資産	114,007
非流動資産合計	13,096,644
資産合計	18,502,175

科目	金額
(負債及び資本の部)	
流動負債	
有利子負債	1,956,418
営業債務及びその他の債務	3,285,304
契約負債	169,055
銀行事業の預金	2,556,010
その他の金融負債	25,422
未払法人所得税	150,880
引当金	67,657
その他の流動負債	314,489
流動負債合計	8,525,235
非流動負債	
有利子負債	4,528,164
その他の金融負債	170,165
引当金	161,335
繰延税金負債	336,189
その他の非流動負債	112,632
非流動負債合計	5,308,485
負債合計	13,833,720
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	
資本金	244,355
資本剰余金	962,257
利益剰余金	1,728,300
自己株式	△27,078
その他の包括利益累計額	50,025
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,957,859
非支配持分	1,710,596
資本合計	4,668,455
負債及び資本合計	18,502,175

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2026年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	7,038,680
売上原価	△3,654,685
売上総利益	3,383,995
販売費及び一般管理費	△2,384,078
その他の営業収益	58,879
その他の営業費用	△16,220
営業利益	1,042,576
持分法による投資損益	△7,803
金融収益	14,528
金融費用	△109,634
持分法による投資の売却損益	10,984
持分法による投資の減損損失	△20,629
税引前利益	930,022
法人所得税	△203,399
純利益	726,623
純利益の帰属	
親会社の所有者	550,759
非支配持分	175,864
純利益	726,623

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	
(資産の部)		
I 固定資産		
A 電気通信事業固定資産		
(1) 有形固定資産		
1 機械設備	2,632,137	
減価償却累計額	1,892,212	739,925
2 空中線設備	744,706	
減価償却累計額	448,265	296,441
3 端末設備	350,186	
減価償却累計額	212,144	138,042
4 市内線路設備	29,279	
減価償却累計額	17,083	12,196
5 市外線路設備	89,948	
減価償却累計額	81,825	8,123
6 土木設備	98,114	
減価償却累計額	90,920	7,194
7 海底線設備	25,446	
減価償却累計額	17,326	8,120
8 建物	237,426	
減価償却累計額	137,236	100,190
9 構築物	46,724	
減価償却累計額	31,447	15,277
10 機械及び装置	2,109	
減価償却累計額	1,188	921
11 車両	3,619	
減価償却累計額	3,187	432
12 工具、器具及び備品	254,188	
減価償却累計額	122,413	131,775
13 土地		44,255
14 建設仮勘定		202,856
有形固定資産合計		1,705,747
(2) 無形固定資産		
1 海底線使用权		1,536
2 施設利用権		24
3 ソフトウェア		436,114
4 特許権		8
5 借地権		67
6 周波数関連費用		119,001
7 商標権		70,001
8 建設仮勘定		123,493
9 その他の無形固定資産		31,897
無形固定資産合計		782,141
電気通信事業固定資産合計		2,487,888

科目	金額	
B 投資その他の資産		
1 投資有価証券		79,064
2 関係会社株式		1,243,013
3 その他の関係会社投資		37,632
4 出資金		1
5 役員及び従業員に対する長期貸付金		19,932
6 関係会社長期貸付金		3,565
7 長期前払費用		93,607
8 繰延税金資産		123,194
9 その他の投資及びその他の資産		80,358
貸倒引当金		△25,289
投資その他の資産合計		1,655,077
固定資産合計		4,142,965
II 流動資産		
1 現金及び預金		306,669
2 受取手形		282
3 売掛金		1,007,723
4 契約資産		15,204
5 未収入金		101,243
6 リース投資資産		19,436
7 商品		100,187
8 貯蔵品		14,838
9 前渡金		22,644
10 前払費用		87,734
11 短期貸付金		135,004
12 預け金		57,886
13 その他の流動資産		47,478
貸倒引当金		△51,098
流動資産合計		1,865,230
資産合計		6,008,195

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科目	金額	
(負債の部)		
I 固定負債		
1 社債		1,053,480
2 長期借入金		930,106
3 リース債務		331,013
4 退職給付引当金		5,785
5 契約損失引当金		59,634
6 資産除去債務		51,322
7 長期未払金		58,981
8 契約負債		55,636
9 その他の固定負債		2,262
固定負債合計		2,548,219
II 流動負債		
1 1年以内に期限到来の固定負債		332,790
2 買掛金		152,632
3 短期借入金		161,207
4 リース債務		200,244
5 未払金		646,649
6 未払費用		24,638
7 未払法人税等		90,140
8 契約負債		93,743
9 預り金		241,773
10 前受収益		817
11 賞与引当金		37,899
12 役員賞与引当金		449
13 契約損失引当金		50,838
14 資産除去債務		10,812
15 その他の流動負債		81,325
流動負債合計		2,125,956
負債合計		4,674,175
(純資産の部)		
I 株主資本		
1 資本金		244,355
2 資本剰余金		
(a) 資本準備金	111,417	
(b) その他資本剰余金	213,932	
資本剰余金合計		325,349
3 利益剰余金		
(a) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	755,177	
利益剰余金合計		755,177
4 自己株式		△27,078
株主資本合計		1,297,803
II 評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金	10,957	
2 繰延ヘッジ損益	15,639	
評価・換算差額等合計		26,596
III 新株予約権		9,621
純資産合計		1,334,020
負債・純資産合計		6,008,195

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益		2,470,308
(2) 営業費用		
1 営業費	736,232	
2 施設保全費	379,515	
3 管理費	86,277	
4 試験研究費	32,369	
5 減価償却費	443,568	
6 固定資産除却費	28,917	
7 通信設備使用料	399,915	
8 租税公課	38,156	
電気通信事業営業利益		2,144,949
II 附帯事業営業損益		325,359
(1) 営業収益		1,215,921
(2) 営業費用		1,036,939
附帯事業営業利益		178,982
営業利益		504,341
III 営業外収益		
1 受取配当金	128,363	
2 雑収入	24,407	
		152,770
IV 営業外費用		
1 支払利息	31,662	
2 社債利息	12,339	
3 債権売却損	36,951	
4 雑支出	18,175	
経常利益		99,127
		557,984
V 特別利益		
1 関係会社株式売却益	6,479	
		6,479
VI 特別損失		
1 関係会社株式評価損	16,982	
税引前当期純利益		16,982
法人税、住民税及び事業税	135,558	
法人税等調整額	△15,231	
当期純利益		120,327
		427,154

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所			
指定有限責任社員	公認会計士	飯塚	智
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	下平	貴史
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	後藤	さおり
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合がこの内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 智
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 下平 貴史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 後藤 さおり
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、電話またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役 小嶋 修 司 ㊟

常勤監査役 島 上 英 治 ㊟

監 査 役 君和田 和 子 ㊟

監 査 役 工 藤 陽 子 ㊟

(注) 常勤監査役 小嶋修司および監査役 工藤陽子は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

社名(商号)	ソフトバンク株式会社
本店所在地	〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.softbank.jp/corp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します)

■住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定、マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま
下記連絡先(みずほ信託銀行証券代行部)までお問い合わせください。なお、みずほ信託銀行本支店にてもお取扱いいたします。

■未受領の配当金のお受け取りについて

払渡し期間経過後の配当金については、みずほ信託銀行およびみずほ銀行本支店までお問い合わせください。

■株主名簿管理人・特別口座管理機関のお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 **0120-288-324** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

郵送先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電子提供制度専用ダイヤル

電話 **0120-524-324** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

個人投資家向けホームページのご案内

個人投資家の皆さまに当社を知っていただくために、IRに関する様々な情報を紹介しています。

<https://www.softbank.jp/corp/ir/investor>



個人投資家向け説明会

個人投資家の皆さま向けに、全国の証券会社支店などにて会社説明会を実施しています。模様は当社ウェブサイトよりご覧いただけます。

<https://www.softbank.jp/corp/ir/investor/briefings/>



株式事務に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324 (通話料無料) (受付時間：土日祝祭日等を除く平日9:00-17:00)

株主総会に関するお問い合わせ先

お問い合わせURL

<https://www.softbank.jp/corp/d/contact/>

みずほ信託銀行(証券代行) LINE公式アカウント開設のご案内

株主としての一步を
LINEでもっとかんたんに

- 株主総会資料がLINEで届く
- LINE経由で議決権行使も可能
- 株主番号もLINEで確認

登録は簡単 **3** ステップ!

STEP 1

公式アカウントを
友だち追加

次のいずれかの方法により、みずほ信託銀行の公式アカウントを「友だち」に追加してください。
(株主総会または株式に関する情報のみを配信するアカウントです。)

QRコードで
追加



または

ID検索で追加
@mhdaiko

STEP 2

同封の議決権
行使書で本人確認

本書に同封の「議決権行使書」を用いて、本人確認を行います。



LINEアカウント内で
このQRコードを
読み取ります。

STEP 3

次回の株主総会から
LINEでお届け

次回の株主総会より、株主総会関係資料をLINEでお届けします。
※これまでどおり郵送でもお届けします。



※個人株主様は議決権行使も可能です。

本サービスに関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 ☎0120-288-324 (受付時間 平日9:00~17:00)

- 本サービスは株主名簿管理人であるみずほ信託銀行のサービスです。
- スマートフォンおよびLINEアカウントをお持ちの方のみご利用いただけます。
- QRコードは株主名簿ウェブの登録商標です。



あおまる
©2026 Mizuho Financial Group, Inc.

みずほ信託銀行主催 「使おう! LINE通知キャンペーン」のご案内
みずほ信託銀行のLINE公式アカウントを友だち追加し、
議決権行使書を用いてLINE通知サービスにご登録いただくと
抽選で**QUOカード500円分**を進呈いたします。

ご応募期限

株主総会日の3か月後

賞品 **QUOカード500円分** 抽選割合 応募者**100**名様につき**1**名様

賞品発送時期 **9月までに開催した株主総会を対象に12月末頃** (当選は発送をもって代えさせていただきます。)

本キャンペーンに関する留意事項および個人情報の取り扱いについて

●本キャンペーン企画(以下、本企画)はみずほ信託銀行(以下、当行)が主催しております。●本企画にあらかじめ参加を表明した株式発行会社(以下、参加発行会社)の株主様のうち個人の株主様を対象としております。●参加発行会社で議決権を有する個人株主様のうち、本年9月末までにLINEでの通知設定を完了した方を対象に抽選を実施します(10月以降に設定された方は翌年抽選を行います)。●複数の参加発行会社の議決権をご所有の個人株主様は、各社毎にLINEでの通知設定を行っていただきますと、それぞれで抽選を行います。●一度登録された後に登録を取り消して再度登録されても再び抽選対象とはなりません。●当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。●本企画にご応募される株主様は、株主様が株式をご所有する参加発行会社か、抽選・賞品発送に必要となる応募情報、ご自身の住所、氏名、株主番号等(以下、応募株主個人情報等)を当行に提供することに同意したものとみなします。●当行は、参加発行会社から、応募株主個人情報等の提供を受け、抽選、賞品の発送およびお問い合わせへの対応のため利用します。また、当行は、応募株主個人情報等その他株主名簿記載情報(以下、本情報と総称)を、本企画の効果分析等の目的で個人を特定しない統計的情報として利用することがあります。当行は、本情報を、株主様のご同意なしにこれらの目的以外に利用することはありません。当行は、本情報を、株主様のご同意なしに参加発行会社を除く第三者に開示することはありません。上記のほか、当行は、本情報を、当行のプライバシーポリシー(<https://www.mizuho-tb.co.jp/protection/customer/policy.html>)に従って利用します。●本企画は予告なく中止する場合があります。

本キャンペーンに関するお問い合わせ先 みずほ信託銀行 証券代行部 ☎0120-018-324 (平日9:00~17:00)

電子提供措置の開始日2026年5月27日

株主各位

第40回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

2026年5月27日

ソフトバンク株式会社

目次

ご参考 「ESG」	．．．	2頁
事業報告		
「会社の現況 新株予約権等の状況」	．．．	8頁
「会社の現況 会計監査人の状況」	．．．	9頁
「会社の現況 業務の適正を確保するための体制 および当該体制の運用状況の概要」	．．．	10頁
連結持分変動計算書	．．．	14頁
株主資本等変動計算書	．．．	15頁
連結注記表	．．．	16頁
個別注記表	．．．	69頁

(ご参考) ESG

企業の持続的成長に関する国際的な観点である「ESG（環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）」を重視し、さまざまな活動を進めています。

■ 地球環境問題への対応（Environment）

当社は、環境への対応を経営の重要課題の一つと捉え、気候変動対応および生物多様性保全や資源循環など自然資本への対応を積極的に推進しています。

<気候変動対策への貢献>

当社は、2030年までに自社の事業活動における燃料燃焼等による温室効果ガス排出「Scope1」、自社の事業活動における電力消費等に伴う温室効果ガス排出「Scope2」を実質ゼロにする「カーボンニュートラル2030」、2050年までにバリューチェーン全体の温室効果ガス排出「Scope3」を実質ゼロにする「ネットゼロ」を目標設定し対応を推進しています。



「カーボンニュートラル2030」の実現に向け、当社は事業活動で使用する電力を100%カーボンニュートラル電力とすることを目指すとともに、再生可能エネルギーの長期調達契約を締結するなどの対応をしています。また、テクノロジーの活用による省エネルギー化を進めるとともに、AIの普及に伴う電力需要増加に備えるため、AIデータセンターの分散化などを推進しています。

<自然資本（生物多様性・資源循環など）への対応>

当社は、社会インフラとして通信サービスを広域かつ安定的に提供するために、設備や端末など事業活動において自然資本は重要なテーマと位置付けており、国際社会が目指す「ネイチャーポジティブの実現」を支持するとともに、生態系への影響低減など、自然資本への対応を積極的に推進しています。

2030年ネイチャーポジティブ実現に向けた取り組み

自然保護区など生物多様性の重要地域において設備設置などによる開発をした場合、開発した面積の2倍以上の植樹など森林保全（地域の植生を勘案）を実施しています。

【2025年度：2,437㎡】



消費者参加型植樹貢献プログラム「NatureBank」

消費者が当社および当社グループが提供する環境貢献に関連するサービス利用を通じたCO2削減相当量と同等の植樹支援を行う取り組み「NatureBank」を実施し、消費者の環境行動を促進しています。また、47道府県市と連携し「日本森林再生応援プロジェクト」も展開し、日本の森林再生も支援しています。

【消費者アクション回数2025年度：109,9億回】

【植樹貢献本数2025年度：57,801本】



携帯電話のリサイクル・リユース

資源枯渇の深刻化を背景に、希少鉱物や金、銀、銅など貴重な資源の有効利用に向け、当社は使用済みスマートフォンのリユースやショップで無償で回収した携帯電話のリサイクルを進めています。

【リサイクル・リユース端末台数 2020～2025年度累計：1,513万台】

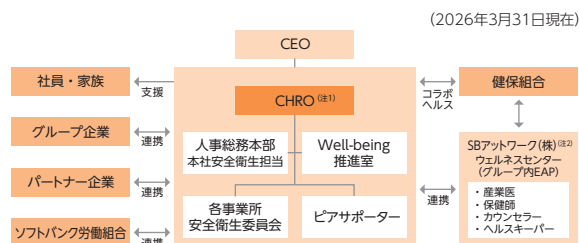


■ 持続可能な社会への対応 (Social)

<健康経営の推進>

当社は、「心身の健康づくりに関する基本方針」にのっとり、社員の健康維持・向上を目指しています。また、社員一人一人が心身ともに健康であることが、会社と個人の夢・志の実現に向けた原動力であり、社員の健康を維持・向上させることは重要な経営課題の一つと位置付けています。

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川潤一が「健康経営宣言」を行い、当社らしく最先端のAI・ICTを積極的に活用し、社員とその家族の健康維持・増進に取り組む健康経営を推進しています。



(注) 1. CHRO (チーフヒューマンリソースズオフィサー) は、最高人事責任者です。
2. SBアットワーク(株)は、当社の100%子会社です。

<女性活躍推進の取り組み>

当社は、女性活躍推進を目的に、女性管理職比率を2030年度末までに15%、2035年度末までに20%とする目標を2021年に設定しました。その達成に向けて、役員や外部の有識者などで構成する「女性活躍推進委員会」を同年7月に発足させました。同委員会では、代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川潤一を委員長とし、各組織を統括する役員が推進委員を務め、女性活躍の推進・強化に向けた方針や新たな施策に関する議論、各施策の進捗確認などを実施しています。

<AI・ICTを安心して使える社会の実現（デジタルデバインドなど）>

スマホ教室の開催

初めてスマホを使うお客さまやスマホに不慣れなお客さまが安心・快適に利用できるよう、スマホアドバイザー[®]によるスマホ教室をショップなどで実施しています。

【2025年度：140万人】



子どもたちのICTの安全な活用を啓発する情報モラル教育

子どもたちが安心してスマホやインターネットを使える環境を構築するため、情報モラルに関する知識を学べるコンテンツや学習の機会を提供しています。

【GIGAワークブック※2025年度採用数：13都県47市町村】

※小・中・高校生向けの「情報モラル」と「情報活用」を学ぶワークブック形式の教材

特殊詐欺への対策

増加する詐欺電話や巧妙化する特殊詐欺への対策として、「迷惑電話ブロック」や「迷惑メールフィルター」、「個人情報流出チェック」などのサービスを提供しています。また、警察などと協力し、生成AIを活用した「詐欺被害仮想体験ツール」を提供するなどの啓発活動も進めています。

<AI・ICTを通じた次世代教育支援>

AI活用人材の育成を目指す「AIチャレンジ」

AI時代に子どもたちが活躍する力を育むことを目的に、中・高校生向けにAIの基礎・仕組みを実践的に学べるAI人材育成プログラムを提供しています。

【2025年度末累計：330団体】



テクノロジーによるスポーツ教育支援「AIスマートコーチ」

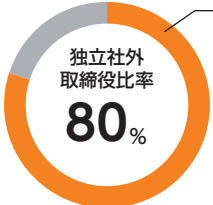
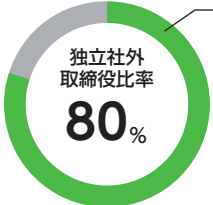
離島や過疎地など、スポーツ指導や教育の地域格差を背景にスマートデバイスの動画やAI骨格解析技術などを活用し、児童・生徒の主体的で協同的な学びをサポートするサービスを提供しています。

日本財団主催 「HEROs AWARD 2025」 企業部門 受賞



<経営監督を担う取締役会の諮問機関>

当社は、経営監督を担う取締役会の諮問機関として、任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しており、各委員会の概要等は以下の通りです。なお、取締役会は各委員会の答申または提言を最大限尊重するものとしています。

指名委員会		委員長	堀場 厚 (独立社外取締役)	2025年度開催回数	3回
<ul style="list-style-type: none"> ● 主な役割 取締役の選解任および代表取締役の指名に関する事項について審議のうえ、取締役会に提言 ● 2025年度の主な審議事項 取締役会の体制、取締役の選任、代表取締役の指名、取締役のスキルマトリックス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会の構成 		 <p>独立社外取締役比率 80%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 独立社外取締役 4名 堀場 厚 (委員長) 越 直美 坂本 真樹 佐々木裕子 社内取締役 1名 宮川 潤一 (代表取締役 社長執行役員 兼 CEO) 	
報酬委員会		委員長	堀場 厚 (独立社外取締役)	2025年度開催回数	2回
<ul style="list-style-type: none"> ● 主な役割 取締役の報酬に関する事項について審議のうえ、取締役会に提言 ● 2025年度の主な審議事項 役職別報酬、業績連動指標、開示書類、個別報酬額 	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会の構成 		 <p>独立社外取締役比率 80%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 独立社外取締役 4名 堀場 厚 (委員長) 越 直美 坂本 真樹 佐々木裕子 社内取締役 1名 宮川 潤一 (代表取締役 社長執行役員 兼 CEO) 	

(注) 各委員会の構成は、いずれも2026年3月末日現在のものです。

■ ESG外部評価

当社は、ESGの取り組み推進において、国内外の機関から評価を受けています。
これらの評価項目やその評価結果をもとに、これからも企業・事業活動の向上により一層取り組んでまいります。

国内外のサステナビリティ格付評価機関より 高い評価を頂いています

「第7回日経SDGs経営大賞」で
2年連続「プライムシート企業」に
選定



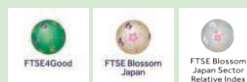
「脱炭素経営ランキング GX500」
3年連続 第1位



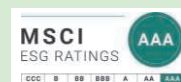
世界の代表的なESG指数
「Dow Jones Best-in-Class
World Index」に4年連続選定



「FTSE4Good Index Series」
で国内最高スコアを獲得



MSCI ESG格付けで最高評価の
「AAA」を獲得※



※ Disclaimer

The inclusion of SoftBank Corp. in any MSCI Index, and the use of MSCI logos, trademarks, service marks or index names herein, do not constitute a sponsorship, endorsement or promotion of SoftBank Corp. by MSCI or any of its affiliates. The MSCI Index are the exclusive property of MSCI. MSCI and the MSCI Index names and logos are trademarks or service marks of MSCI or its affiliates.

「SOMPOサステナビリティ・
インデックス」構成銘柄に選定



「S&P/JPXカーボン・
エフィシエント指数」構成銘柄に選定



「CDP 気候変動 2025」最高評価
である「Aリスト」企業に選定



「国際的气候変動イニシアチブ」
SBT認定



「DXプラチナ企業2026-2028」
に選定



「SX銘柄2026」構成銘柄に選定



「Gomez ESGサイトランキング
2025」最優秀企業に選出



「Gomez IRサイトランキング
2025」金賞



「2025年度 全上場企業
ホームページ充実度ランキング」
最優秀サイト選出



「大和インターネット表彰2025」
最優秀賞
「サステナビリティ部門」最優秀賞



「日経Smart Work大賞2026」
大賞を受賞



日経スマートワーク経営調査
最高ランク5つ星を獲得



「健康経営優良法人
(ホワイト500)」8年連続認定



「GenAI HR Awards 2025」
企業セクター・大手企業の部で
グランプリ受賞



「Nextなでしこ 共働き・
子育て支援企業」に初選定



その他の外部評価につきましてはこちらをご確認ください



事業報告

会社の現況

新株予約権等の状況 (2026年3月31日現在)

① 当社の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	ソフトバンク株式会社 2021年7月新株予約権 (2021年7月20日)	24,000個	普通株式 24,000,000株	150円	2023年4月1日から 2028年3月31日まで	4名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	交付者数
当社執行役員 および従業員	ソフトバンク株式会社 2025年7月新株予約権 (1円) (2025年7月18日)	35,158個	普通株式 3,515,800株	1円	2027年8月1日から 2032年7月31日まで	101名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	626百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	5,430百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行時のコンフォートレター作成業務および非財務情報開示に関する助言等についての対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議内容の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役および使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施する。
- ② コンプライアンスを所管する部署を置き、CCOの補佐を行う。
- ③ 各本部にコンプライアンス本部責任者およびコンプライアンス推進者を置きコンプライアンスの徹底を図る。
- ④ 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン（コンプライアンス通報窓口）を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「内部通報規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑤ 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- ① 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め機密度に応じて分類の上、保存・管理する。
- ② 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ管理の責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を任命するとともに、各本部に情報セキュリティ責任者を置き、情報の保存および管理に関する体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- ① 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理部門は各部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に代表取締役等を委員とするリスク管理委員会へ報告している。
- ② リスク管理委員会はリスク重要度およびリスクオーナーの決定を行い、リスクオーナーにより策定および実行される対応策の確認および促進を行うことで、リスクの低減および未然防止を図る。その上でリスク

管理委員会の結果を定期的に取り締役に報告している。

- ③ 緊急事態発生時においては、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の極小化を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。
- ① 「取締役会規則」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
 - ② 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役に独立した立場の社外取締役を含める。
 - ③ 取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
 - ④ 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および責任を明確にする。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、「ソフトバンク企業行動憲章」等に則り、グループの基本思想・理念を共有し、管理体制とコンプライアンスを強化するとともに、当社グループの取締役および使用人に、グループ共通の各種規則等を適用し、以下の体制を整備する。
- ① CCOは、当社グループのコンプライアンス体制を確立・強化し、コンプライアンスを実践するにあたり、当該活動が当社グループのコンプライアンスに関する基本方針に則したものとなるようグループ各社のCCOに対し助言・指導・命令を行う。また、当社は、当社グループの取締役および使用人からの報告・相談を受け付けるコンプライアンス通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、「内部通報規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
 - ② 当社情報セキュリティ管理の責任者であるCISOを長とし、グループ各社の情報セキュリティ管理の責任者を構成員とするグループセキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する動向や計画等について、報告や情報共有を行う。

- ③ グループ各社の代表者からの当社に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、当社グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
 - ④ 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する当社およびグループ各社に対して監査を行う。
 - ⑤ 当社グループにおいてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、「リスク管理規程」に基づき、当社への即時報告を要請するとともに、状況に応じて当社とグループ各社にて連携を取り、被害（損失）の最小化を図る。
- (6) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、「反社会的勢力への対応に関する規程」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示している。反社会的勢力に関する社内の体制を整備し、責任部署を置いて全体管理を実施する。なお、反社会的勢力から不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携の上、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人の任命については監査役へ通知し、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得るとともに、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して遅滞なく（ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに）、次の事項を報告する。
- ① コンプライアンス体制に関する事項およびコンプライアンス通報窓口利用状況
 - ② 財務に関する事項（財務報告および予算計画に対する実績状況を含む）
 - ③ 人事に関する事項（労務管理を含む）
 - ④ 情報セキュリティに関するリスク事項に対する職務の状況
 - ⑤ 大規模災害、ネットワーク障害等に対する職務の状況
 - ⑥ 内部統制の整備状況
 - ⑦ 外部不正調査に対する職務の状況
 - ⑧ 法令・定款違反事項
 - ⑨ 内部監査部門による監査結果
 - ⑩ その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および監査役がその職務遂行上報告を受けると判断した事項
- (9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、監査役が必要と認められた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設けている。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席している。

- ② 当社は、監査役に報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保している。
- ③ 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、当社が負担している。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する事項

取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施しているほか、コンプライアンス体制の強化のための情報提供、必要に応じた助言等を継続的に実施している。また、当社および子会社の取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

(2) リスクに関する事項

「リスク管理規程」に基づき、リスク管理部門は各部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に委員とするリスク管理委員会へ報告している。リスク管理委員会はリスク重要度およびリスクオーナーの決定を行い、リスクオーナーにより策定および実行される対応策の確認および促進を行うことでリスクの低減および未然防止を図っている。その上でリスク管理委員会の結果を定期的に取り締役に報告している。当社グループ各社においても各社でリスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

情報管理については、不適切な情報管理および機密情報流出の未然防止に向けた啓発活動を実施するなど、継続的な取り組みを通じて情報管理体制の強化に努めている。

(3) 内部監査に関する事項

内部監査部門により、当社の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断する当社グループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を当社の代表取締役 社長執行役員のみならず、取締役会ならびに監査役および監査役会に対しても報告している。

(4) 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規則」「稟議規程」「組織管理規程」等の社内規程に基づき、当社の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては十分に審議できる環境を確保している。

(5) 監査役の職務に関する事項

監査役は当社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結持分変動計算書 (2026年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年4月1日	228,162	927,067	1,594,862	△29,221
包括利益				
純利益	—	—	550,759	—
その他の包括利益	—	—	—	—
包括利益合計	—	—	550,759	—
所有者との取引額等				
剰余金の配当	—	—	△419,164	—
新株の発行	16,193	16,193	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	433	—	2,143
企業結合による変動	—	—	—	—
支配喪失による変動	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	31,116	—	—
株式に基づく報酬取引	—	1,437	—	—
非支配持分に付与されたプット・オプション	—	△13,875	—	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	1,739	—
その他	—	△114	104	—
所有者との取引額等合計	16,193	35,190	△417,321	2,143
2026年3月31日	244,355	962,257	1,728,300	△27,078
	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の包括利益累計額	合計		
2025年4月1日	22,760	2,743,630	1,521,741	4,265,371
包括利益				
純利益	—	550,759	175,864	726,623
その他の包括利益	29,004	29,004	25,106	54,110
包括利益合計	29,004	579,763	200,970	780,733
所有者との取引額等				
剰余金の配当	—	△419,164	△99,871	△519,035
新株の発行	—	32,386	—	32,386
自己株式の取得	—	△0	—	△0
自己株式の処分	—	2,576	—	2,576
企業結合による変動	—	—	69,507	69,507
支配喪失による変動	—	—	△1,278	△1,278
支配継続子会社に対する持分変動	—	31,116	49,689	80,805
株式に基づく報酬取引	—	1,437	—	1,437
非支配持分に付与されたプット・オプション	—	△13,875	△30,412	△44,287
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	△1,739	—	—	—
その他	—	△10	250	240
所有者との取引額等合計	△1,739	△365,534	△12,115	△377,649
2026年3月31日	50,025	2,957,859	1,710,596	4,668,455

株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計
		資 準 備 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 剰 余 金 計	益 金 計		
当 期 首 残 高	228,162	95,224	213,507	308,731	747,187	747,187	△29,221	1,254,860	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	16,193	16,193	—	16,193	—	—	—	32,386	
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△419,164	△419,164	—	△419,164	
当 期 純 利 益	—	—	—	—	427,154	427,154	—	427,154	
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△0	△0	
自 己 株 式 の 処 分	—	—	425	425	—	—	2,143	2,567	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
当 期 変 動 額 合 計	16,193	16,193	425	16,618	7,990	7,990	2,143	42,943	
当 期 末 残 高	244,355	111,417	213,932	325,349	755,177	755,177	△27,078	1,297,803	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	5,829	5,696	11,525	8,203	1,274,588
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	32,386
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△419,164
当 期 純 利 益	—	—	—	—	427,154
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△0
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	2,567
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,128	9,943	15,071	1,418	16,489
当 期 変 動 額 合 計	5,128	9,943	15,071	1,418	59,432
当 期 末 残 高	10,957	15,639	26,596	9,621	1,334,020

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

なお、本連結注記表において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
当社	ソフトバンク(株) (単体)
当社グループ	ソフトバンク(株)および子会社

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 271社

(2) 主要な連結子会社の名称

Wireless City Planning(株)、SB/パワー(株)、Cubic Telecom Ltd.、SB C&S(株)、Aホールディングス(株)、LINEヤフー(株)、アスクル(株)、(株)ZOZO、(株)一休、Z中間グローバル(株)、LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.、LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.、DECACORN CO., LTD.、LINE MAN (THAILAND) COMPANY LIMITED、LINE Financial Corporation、LINE Plus Corporation、LINE Bank Taiwan Limited、PayPay(株)、PayPay銀行(株)、PayPayカード(株)、SBペイメントサービス(株)

(3) 新たに連結子会社となった主な会社の名称および新規連結の理由

LINE Bank Taiwan Limited	株式追加取得により、持分法適用会社から異動
LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.	株式追加取得等により、持分法適用会社から異動
DECACORN CO., LTD.	LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.の連結子会社化による
LINE MAN (THAILAND) COMPANY LIMITED	LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.の連結子会社化による

(4) 連結の範囲から除外された主な会社の名称および連結除外の理由

LINE Pay(株)	吸収合併により消滅
-------------	-----------

3. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 62社
- (2) 主要な持分法適用会社の名称
 (株)出前館、Webtoon Entertainment Inc.
- (3) 新たに持分法適用会社となった主な会社の名称および持分法適用の理由
 該当事項はありません。
- (4) 持分法適用の範囲から除外された主な会社の名称および持分法除外の理由
 LINE Bank Taiwan Limited 株式会社追加取得により、連結子会社へ異動
 LINE MAN CORPORATION PTE. LTD. 株式会社追加取得等により、連結子会社へ異動

4. 会計方針に関する事項

- (1) 金融資産および金融負債の評価基準および評価方法

a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」）、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産のうち特定の投資については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っており、「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

上記の「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。当社グループは、期末日および各四半期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、IFRS第15号により生じた営業債権および契約資産について重大な金融要素を含まない場合には、単純化したアプローチで常に全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額およびその後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(f) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、または債務が免責、取消しもしくは失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社グループは、為替レートおよび金利によるリスクをヘッジするため、先物為替予約、金利スワップおよび通貨スワップなどのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

(b) ヘッジ会計

当社グループは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。

具体的には、以下の要件のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しています。

- i. ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ii. 信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- iii. ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするために使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

なお、ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要件に合致しなくなったとしても、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を調整しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約から分離せず、混合契約全体を一体のものとして会計処理しています。

主契約である非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリから構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販促活動や販売および配送に係る見積費用を控除して算定しています。

(3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法

a. 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	20～50年
構築物	10～50年
建物附属設備	2～22年
通信設備	
無線設備、交換設備および	5～15年
その他のネットワーク設備	
通信用鉄塔	10～42年
その他	5～30年
器具備品	
リース携帯端末	3年
その他	2～20年

上記のうち、貸手のオペレーティング・リースの対象となっている主な資産は、リース携帯端末です。

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

b. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社グループ内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、無形資産は各資産の見積耐用年数にわたって、定額法により償却を行っています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア	5～15年
顧客基盤	8～25年
周波数関連費用	18年
その他	2～25年

周波数関連費用は、当社が割り当てを受けた周波数において、電波法に基づき当社が負担する金額であり、終了促進措置により既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生する費用等が含まれます。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積もっています。

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却は行わず、各連結会計年度の一定時期もしくは減損の兆候を識別したときに、その資産またはその資産が属する資金生成単位で減損テストを実施しています。

当社グループの耐用年数を確定できない無形資産の主なもの「ソフトバンク」ブランドに係る商標利用権、「Yahoo!」および「Yahoo! JAPAN」に関連する日本での商標権、「ZOZO」ブランドに係る商標権および「LINE」ブランドに係る商標権です。

なお、当社グループは無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用していません。

c. リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間および行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしています。

(借手側)

(a) 使用権資産

使用権資産をリース開始日に認識しています。使用権資産は取得原価で当初測定を行っています。当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料、発生した当初直接コスト、原資産の解体および除去費用、ならびに原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りを合計した金額から、受け取ったリース・インセンティブを控除して算定しています。

使用権資産は当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しています。使用権資産の見積耐用年数は有形固定資産と同様の方法で決定しています。また、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

(b) リース負債

リース負債はリースの開始日に認識し、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しています。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しています。

リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料、延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料、およびリース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合のリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されています。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。その上で、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しています。

リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定金額を使用権資産の修正として認識しています。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

(貸手側)

(a) リースの分類

当社グループでは、リース契約開始時にリースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかの判定を行っています。

リース取引は、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、そうでない場合はオペレーティング・リース取引に分類しています。リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合やリース料の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。

(b) サブリースの分類

当社グループがサブリース契約の当事者である場合、ヘッドリース（借手側）とサブリース（貸手側）は別個に会計処理します。サブリースをファイナンス・リースかオペレーティング・リースかに分類する際は、リース対象資産ではなく、当社グループがヘッドリースにおいて認識している使用权資産のリスクと経済価値や耐用年数などを検討します。

(c) 認識および測定

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しています。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分します。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は純損益として認識しています。

オペレーティング・リースによるリース料については、定額法により収益として認識しています。

(4) のれんの会計処理

当初認識時におけるのれんの測定は、「(10) 企業結合の会計処理」に記載しています。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した事業セグメント（資金生成単位グループ）に減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「(5) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」に記載しています。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社グループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

(5) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、有形固定資産、使用権資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される事業セグメント（資金生成単位グループ）に配分し、その事業セグメント（資金生成単位グループ）に減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて事業セグメント（資金生成単位グループ）に帰属する資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は事業セグメント（資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に事業セグメント（資金生成単位グループ）におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(6) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社グループは引当金として、主に資産除去債務および契約損失引当金を認識しています。

(7) 収益の認識基準

a. 収益

コンシューマ事業

コンシューマ事業における収益は、主に個人顧客向けのモバイルサービスおよび携帯端末の販売、ブロードバンドサービス収入、でんき収入からなります。

(a) モバイルサービスおよび携帯端末の販売

当社グループは契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなるモバイルサービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

モバイルサービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「モバイルサービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者および代理店に対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループが契約者に対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。

モバイルサービスにおいては、契約者との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利および義務を有している期間を契約期間としています。また、契約者に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、当該オプションが契約者へ「重要な権利」を提供すると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、当社グループは、履行義務として識別したオプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに関連する通信サービスに配分しています。

モバイルサービス料は、契約者へ月次で請求され、概ね一カ月以内に支払期限が到来します。間接販売の携帯端末代金は、代理店への販売時に代理店へ請求され、その後、概ね一カ月以内に支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末代金は、販売時に全額支払う一括払いと、割賦払い期間にわたって月次で請求され、概ね一カ月以内に支払期限が到来する割賦払いがあります。当社では、定量的および定性的な分析の結果、これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断しており、当該金融要素について調整していません。なお、当社では、収益を認識した時点と支払いまでの期間が一年以内の場合に重大な金融要素の調整を行わない実務上の便法を使用しています。

当社では、モバイルサービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の実績に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

当社では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、これらを別個の履行義務とし、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

i. 間接販売

携帯端末売上は、代理店が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる代理店への引き渡し時点で収益として認識しています。間接販売に関わる代理店は契約履行に対する主たる責任を有しており、在庫リスクを負担し、独立して独自の価格設定を行うことができます。したがって、当社グループは代理店が間接販売に対して本人として行動しているものと判断しています。

モバイルサービスにおける履行義務は、契約期間にわたって毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、モバイルサービス収入は、契約期間にわたる時の経過に応じて、収益として認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月のモバイルサービス収入から控除しています。なお、代理店に対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

ii. 直接販売

直接販売の場合、携帯端末売上、モバイルサービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末およびモバイルサービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上およびモバイルサービス収入に配分します。なお、モバイルサービス収入に関する通信料金の割引は、取引価格の合計額から控除しています。また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、モバイルサービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契約負債として認識し、モバイルサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上およびモバイルサービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末およびモバイルサービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点で収益として認識しています。モバイルサービスにおける履行義務は、契約期間にわたって毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、モバイルサービス収入に配分された金額は、契約期間にわたる時の経過に応じて、収益として認識しています。

なお、契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」に含めて表示しています。

(b) ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本使用料および通信料収入（以下「ブロードバンドサービス収入」）と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。契約事務手数料収入は受領時に契約負債として認識し、ブロードバンドサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

(c) でんき

でんきにおける収益は、「おうちでんき」を始めとする電力の売買・供給および売買の仲介サービスからなります。電力の供給（小売りサービス）は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

エンタープライズ事業

エンタープライズ事業における収益は、主に法人顧客向けのモバイルサービス、携帯端末レンタルサービス、固定通信サービスおよびソリューション等の収入からなります。

(a) モバイルサービスおよび携帯端末レンタルサービス

モバイルサービスからの収益は、主にモバイルサービス収入と手数料収入により構成されます。携帯端末レンタルサービスは、当社グループのモバイルサービスを受けることを条件に提供されるものであり、これらの取引から発生する対価を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースとそれ以外に配分しています。公正価値は、端末を個別に販売した場合の価格および通信サービスを個別に提供した場合の価格としています。リース以外に配分された対価は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(b) 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービスからなります。固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(c) ソリューション等

ソリューション等における収益は、主にデータセンター、クラウド、セキュリティ、グローバル、AI、IoT、デジタルマーケティング、機器販売等のサービスからなります。

ソリューション等は、契約者が支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点もしくはサービスを提供した時点で、契約者から受け取る対価に基づき収益を認識しています。

ディストリビューション事業

ディストリビューション事業における収益は、主に法人顧客向けのICT、クラウド、IoTソリューション等に対応したハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの商材、個人顧客向けのモバイルアクセサリ、PCソフトウェア、IoTプロダクト等の商材の販売からなります。

ディストリビューション事業の収益は、顧客が物品等に対する支配を獲得したと考えられる顧客への引き渡し時点で収益として認識しています。

なお、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

メディア・EC事業

メディア・EC事業における収益は、主にメディア事業とコマース事業の収入からなります。

(a) メディア事業

メディア事業は、主に広告商品の企画・販売・掲載をするための各サービスの企画・運営、情報掲載サービスの提供およびその他法人向けのサービスを提供しています。主な収益は、検索広告、アカウント広告、ディスプレイ広告の収入により構成されます。

i. 検索広告

検索広告は、ウェブサイト閲覧者が検索広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

ii. アカウント広告

アカウント広告は、主にLINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプから構成されます。LINE公式アカウントは、契約期間にわたりLINE公式アカウント登録利用の収益を認識しています。LINEスポンサードスタンプは、契約期間にわたり収益を認識しています。

iii. ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、ディスプレイ広告（予約型）およびディスプレイ広告（運用型）から構成されます。

ディスプレイ広告（予約型）は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

ディスプレイ広告（運用型）は、主にYahoo!広告およびLINE VOOM、LINE NEWSから構成されます。

Yahoo!広告は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

LINE VOOM、LINE NEWSに掲載される広告は、契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しています。

iv. その他

主に「LYPプレミアム」であり、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

(b) コマース事業

コマース事業は、主に中小企業や個人向けにインターネットを介して商品の販売やサービスの企画・提供をしています。主な収益は、アスクルグループの物品販売サービス、「ZOZOTOWN」や「Yahoo!オークション」等のeコマース関連サービスの収入により構成されます。

i. アスクルグループの物品販売サービス

アスクルグループは、オフィス関連商品等の販売事業を行っており、主な顧客は中小企業等の法人および個人ユーザーになります。物品販売の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんど全てを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で認識しています。

ii. 「ZOZOTOWN」

主に「ZOZOTOWN」内にテナント形式で出店する各ブランドの代理人として個人ユーザー向けに商品の受託販売を行っており、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で、商品取扱高に各手数料率を乗じた受託販売手数料を収益として認識しています。

iii. 「Yahoo!オークション」

個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

ファイナンス事業

ファイナンス事業における収益は、主にQRコード（注）による代金決済サービスの提供により生じる加盟店手数料、クレジット関連サービスから生じる加盟店手数料等の収益からなります。

QRコードによる代金決済サービスの提供により生じる加盟店手数料は、商品等の販売取引の一時点において、顧客である加盟店が代金決済サービスの提供を受けたものと判断し、決済の完了時点で収益として認識しています。

クレジットカード関連サービスのうち、代金決済サービスの提供により生じる加盟店手数料は、履行義務が充足されるカード利用時に収益として認識しています。また、カード会員へのリボルビング払い、分割払いおよびキャッシングサービスの提供により生じる手数料は、IFRS第9号「金融商品」に基づき、その利息の帰属する期間にわたり収益を認識しています。

（注）QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

b. 契約コスト

当社グループは、契約者との通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストに係る資産として認識しています。当社において、資産計上される契約獲得コストは、主に代理店が契約者との間で、当社と契約者との間の通信契約の獲得および更新を行った場合に支払う販売手数料です。

また、当社グループは、契約者との契約を履行する際に発生したコストが、当該契約または具体的に特定できる契約に直接関連し、将来において履行義務の充足に使用される資源を創出または増価し、かつ、回収が見込まれるものを契約履行コストに係る資産として認識しています。当社において、資産計上される契約履行コストは、主に「SoftBank 光」サービス提供前に発生する設定関連費用です。

契約獲得コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間（主に2～4年）にわたって、定額法により償却しています。また、各報告期間の末日現在において、資産化した契約獲得コストに対する減損の評価を実施しています。契約履行コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間（主として4年）にわたって、定額法により償却しています。また、各報告期間の末日現在において、資産化した契約履行コストに対する減損の評価を実施しています。

なお、当社グループでは、IFRS第15号における実務上の便法を適用し、契約獲得コストの償却期間が1年以内である場合には、契約獲得コストを発生時に費用として認識しています。

(8) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

繰延税金は、連結計算書類における資産および負債の帳簿価額と課税所得計算に用いられた税務上対応する金額との差額のうち、将来支払または回収可能と見込まれる税金であり、資産負債法によって会計処理しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産および負債の当初認識から生じる一時差異については認識していません。

子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・ 企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産および負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および繰延税金負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

当社グループは、IAS第12号（改訂）の一時的な救済措置に従い、第2の柱モデルルールの法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関する認識および情報の開示に対する例外規定を適用しています。

(9) 外貨換算

a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、公正価値を測定した日の為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結計算書類を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益および費用については、期中平均為替レートを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートを用いて換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の包括利益累計額に累積しています。

在外営業活動体について、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認識しています。

(10) 企業結合の会計処理

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引き受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、当社グループがその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

(11) 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。純損益として認識された補助金については、関連する費用から控除しています。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(会計方針の変更に関する注記)

新たな基準書および解釈指針の適用

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しています。

基準書	基準名	改訂の概要
IAS第21号 (改訂)	外国為替レート 変動の影響 (2023年8月改訂)	通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、ならびに、交換できない場合に使用すべき為替レートおよび提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化

上記の基準書の適用が、当連結会計年度の連結計算書類に与える重要な影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

翌連結会計年度中に資産および負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定および見積りの不確実性に関する情報は、以下の通りです。

1. 企業結合により取得した無形資産およびのれんの公正価値測定ならびに減損に係る見積り

企業結合により取得した無形資産およびのれんは、支配獲得日における公正価値で認識しています。企業結合時の取得対価の配分に際しては、経営者の判断および見積りが、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。企業結合により識別した無形資産（顧客基盤や商標権など）およびのれんは、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、既存顧客の逓減率、対象商標権から生み出される将来売上予想やロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

また、無形資産およびのれんの減損を判断する際に、資金生成単位の回収可能価額の見積りが必要となりますが、減損テストで用いる回収可能価額は、資産の耐用年数、資金生成単位により生じることが予想される見積将来キャッシュ・フロー、市場成長率見込、市場占有率見込および割引率等の仮定に基づいて測定しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

企業結合により取得した無形資産およびのれんの公正価値に関連する内容については「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (10) 企業結合の会計処理、(企業結合に関する注記)」に記載しています。無形資産およびのれんの減損に関連する内容については「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (5) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

2. 有形固定資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積り

有形固定資産および無形資産は、当社グループの総資産に対する重要な構成要素です。見積りおよび仮定は、資産の帳簿価額および減価償却費または償却費に重要な影響を及ぼす可能性があります。

資産の減価償却費は、耐用年数の見積りおよび残存価額（有形固定資産の場合）を用いて算出されます。資産の耐用年数および残存価額は、資産を取得または創出した時点で見積りを行い、その後、各連結会計年度末に見直しを行います。資産の耐用年数および残存価額の変更は、連結財政状態計算書および連結損益計算書に対して重要な調整を必要とする可能性があります。経営者は、資産を取得または創出した時点ならびに見直し時に、同種資産に対する経験に基づき、予想される技術上の変化、除却時の見積費用、当該資産の利用可能見込期間、既存顧客の遁減率、当該資産から得られると見込まれる生産高またはこれに類似する単位数および資産の耐用年数に制約を与える契約上の取決めなどの関連する要素を勘案して、当該資産の耐用年数および残存価額を決定しています。

有形固定資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積りに関連する内容については「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法」をご参照ください。

3. 金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容については、「(金融商品に関する注記) 2. 金融商品の公正価値等および公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項 (1) 公正価値ヒエラルキー、(2) 経常的に公正価値で測定する金融商品、(3) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定」をご参照ください。

4. 契約獲得コストの償却期間の見積り

当社グループは、契約獲得コストについて、契約獲得コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間（すなわち、契約獲得コストの償却期間）にわたって、定額法により償却しています。契約獲得コストの償却期間は、契約条件および過去の実績データなどに基づいた解約率や機種変更までの予想期間などの関連する要素を勘案して決定しています。契約獲得コストの償却期間の変更は、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

契約獲得コストに関連する内容については、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

4. 会計方針に関する事項 (7) 収益の認識基準 b. 契約コスト」をご参照ください。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保に提供している資産等

(1) 担保に提供している資産

銀行事業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として銀行事業の有価証券605,904百万円を差し入れています。

(2) その他

a. 売却として会計処理していないセール・アンド・リースバック取引による所有権留保資産

セール・アンド・リースバック取引を行った結果、売却として会計処理していないため、当社グループが引き続き有形固定資産として計上しているものの、貸手に所有権が留保されている資産は、以下の通りです。

(単位：百万円)

有形固定資産	645,037
--------	---------

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

有利子負債	
1年内返済予定の長期借入金	183,914
長期借入金	303,073
合計	<u>486,987</u>

b. 無形資産のリース契約による資産

IFRS第16号を適用していない無形資産のリース契約により取得した資産であるため、当社グループが譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産は、以下の通りです。

(単位：百万円)

無形資産	181,115
------	---------

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

有利子負債	
1年内返済予定の長期借入金	71,527
長期借入金	95,106
合計	<u>166,633</u>

c. 日本銀行への預け金

「準備預金制度に関する法律」の適用を受ける銀行事業を営む子会社は、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があります。当連結会計年度末の現金及び現金同等物のうち292,622百万円は銀行事業を営む子会社の日銀預け金であり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位：百万円)
営業債権及びその他の債権	34,841
その他の流動資産	0
その他の金融資産（流動）	322
その他の金融資産（非流動）	63,639
合計	<u>98,802</u>

3. 資産に係る減価償却累計額

	(単位：百万円)
有形固定資産の減価償却累計額	3,505,188
使用権資産の減価償却累計額	526,526

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

4. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社グループの貸出コミットメントは、主に当社グループのクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額であり、貸出コミットメントの貸出未実行残高は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
未実行残高	10,648,137

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社グループが任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

(2) 保証債務

当社グループは、債務保証を以下の通り行っています。

	(単位：百万円)
保証契約の総額	7,215
保証残高	7,207

(3) 訴訟

当社グループは、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積ることが困難な訴訟等については、引当金を計上していません。当社グループは、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

当初より開示していた次の訴訟については、2025年7月17日、最高裁判所から、当社および日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) が行っていたそれぞれの上告および上告受理申立てを棄却および不受理とする決定がなされ、終結しました。なお、当該訴訟の経緯は以下の通りです。

a. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における

受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

- b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および㈱野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

なお、当該訴訟は、2015年7月29日付で、上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。その後、2022年9月9日に東京地方裁判所において、JPiTから当社へ追加業務に関する報酬等1,921百万円および遅延損害金の支払い、ならびに当社からJPiTへ損害金10,854百万円および遅延損害金の支払いを命じる判決がありました。当社およびJPiTは当該判決を不服として、東京高等裁判所へ控訴し、2024年3月21日に同裁判所において、JPiTから当社へ追加業務に関する報酬等65百万円および遅延損害金の支払いを命じるとともに、JPiTの請求をすべて棄却する判決がありました。

当社およびJPiTは、当該判決について最高裁判所へ上告および上告受理申立てを行っていましたが、上記の通り、2025年7月17日、最高裁判所からそれぞれの上告を棄却する決定および上告受理申立てを不受理とする決定を受け、2024年3月21日の控訴審判決が確定し、当該訴訟は終了しました。この結果、JPiTから当社への追加業務報酬65百万円および遅延損害金の支払いが最終的に確定し、JPiTによる当社およびNRIに対する損害賠償請求はすべて棄却されました。

5. 財務制限条項等の特約条項

(1) 当社の有利子負債に付されている財務制限条項等の特約条項

当社の有利子負債には財務制限条項等の特約条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・事業年度末および第2四半期末において、当社の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・事業年度において、当社の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループのネットレバレッジ・レシオ (a) が一定の数値を上回らないこと。
(a) ネットレバレッジ・レシオ = ネットデット (b) ÷ 調整後EBITDA (c)
(b) 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。
(c) EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(2) LINEヤフー(株)の有利子負債に付されている財務制限条項等の特約条項

当社の子会社であるLINEヤフー(株)の有利子負債には財務制限条項等の特約条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における同社の指定国際会計基準の貸借対照表に表示される純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書に表示される資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における同社の指定国際会計基準の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における当社グループの連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における同社の指定国際会計基準の損益計算書に表示される営業損益または当期純損益に関して2期連続して損失とならないこと。
- ・各決算期における決算期末日時点における当社グループの連結損益計算書に表示される営業損益または当期損益に関して2期連続して損失とならないこと。

・各決算期における第2四半期と決算期の各末日時点における同社のネットレバレッジ・レシオ (a) が一定の数値以下であること。

(a) ネットレバレッジ・レシオ = ネットデット (b) ÷ 調整後EBITDA (c)

(b) 同社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、同社グループの金融子会社の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整あり。

(c) EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(連結損益計算書に関する注記)

その他の営業収益およびその他の営業費用

その他の営業収益およびその他の営業費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

その他の営業収益	
企業結合に伴う再測定による利益	58,879
その他の営業費用	
減損損失	△7,265
その他	△8,955
合計	<u>△16,220</u>

(注) 当連結会計年度における「企業結合に伴う再測定による利益」には、LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.の子会社化に伴う段階取得に係る差益44,377百万円が含まれています。詳細は「(企業結合に関する注記) (3) LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.の子会社化」をご参照ください。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	47,751,491	220,499	—	47,971,990
第1回社債型 種類株式 (千株)	30,000	—	—	30,000
第2回社債型 種類株式 (千株)	25,000	—	—	25,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社

2025年5月20日取締役会

株式の種類

普通株式

配当金の総額

204,539百万円

1株当たり配当額

4.30円

基準日

2025年3月31日

効力発生日

2025年6月12日

配当の原資

利益剰余金

2025年5月20日取締役会

株式の種類

第1回社債型種類株式

配当金の総額

1,500百万円

1株当たり配当額

50.00円

基準日

2025年3月31日

効力発生日

2025年6月12日

配当の原資

利益剰余金

2025年5月20日取締役会

株式の種類

第2回社債型種類株式

配当金の総額

3,156百万円

1株当たり配当額

126.24円

基準日

2025年3月31日

効力発生日

2025年6月12日

配当の原資

利益剰余金

2025年10月23日取締役会

株式の種類	普通株式
配当金の総額	205,270百万円
1株当たり配当額	4.30円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月5日
配当の原資	利益剰余金

2025年10月23日取締役会

株式の種類	第1回社債型種類株式
配当金の総額	1,500百万円
1株当たり配当額	50.00円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月5日
配当の原資	利益剰余金

2025年10月23日取締役会

株式の種類	第2回社債型種類株式
配当金の総額	3,200百万円
1株当たり配当額	128.00円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月5日
配当の原資	利益剰余金

(注1) 第1回社債型種類株式の配当年率は、2029年3月31日以前に終了する各連結会計年度に基準日が属する場合は2.500%、2029年4月1日以降に終了する各連結会計年度に基準日が属する場合は、各基準日が属する連結会計年度につき、その直前連結会計年度の末日の2営業日前の日（年率基準日）における1年国債金利に3.182%を加えた率とします。

(注2) 第2回社債型種類株式の配当年率は、2030年3月31日以前に終了する各連結会計年度に基準日が属する場合は3.200%、2030年4月1日以降、2050年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合は、各基準日が属する事業年度につき、その年率基準日における1年国債金利に2.960%、2050年4月1日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合は、各基準日が属する事業年度につき、その年率基準日における1年国債金利に3.710%を加えた率とします。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当社

2026年5月15日取締役会

株式の種類	普通株式
配当金の総額	205,547百万円
1株当たり配当額	4.30円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月2日
配当の原資	利益剰余金

2026年5月15日取締役会

株式の種類	第1回社債型種類株式
配当金の総額	1,500百万円
1株当たり配当額	50.00円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月2日
配当の原資	利益剰余金

2026年5月15日取締役会

株式の種類	第2回社債型種類株式
配当金の総額	3,200百万円
1株当たり配当額	128.00円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月2日
配当の原資	利益剰余金

(注1) 第1回社債型種類株式の配当年率は、2029年3月31日以前に終了する各連結会計年度に基準日が属する場合は2.500%、2029年4月1日以降に終了する各連結会計年度に基準日が属する場合は、各基準日が属する連結会計年度につき、その年率基準日における1年国債金利に3.182%を加えた率とします。

(注2) 第2回社債型種類株式の配当年率は、2030年3月31日以前に終了する各連結会計年度に基準日が属する場合は3.200%、2030年4月1日以降、2050年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合は、各基準日が属する事業年度につき、その年率基準日における1年国債金利に2.960%、2050年4月1日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合は、各基準日が属する事業年度につき、その年率基準日における1年国債金利に3.710%を加えた率とします。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	309,687,000株
------	--------------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業展開の多角化を進めており、事業環境、金融市場環境による影響を受け、さまざまな財務上のリスク（信用リスク、市場リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

(1) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手方が契約上の債務に対して債務不履行になり、当社グループの財務上の損失が発生するリスクです。

当社グループは、事業を営む上で、営業債権およびその他の債権、契約資産およびその他の金融資産（預金、株式、債券およびデリバティブ）、投資有価証券および銀行事業の有価証券において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

銀行事業の有価証券には、主に内国債、外国債等の有価証券および信託受益権が含まれており、債券は主に発行体の信用リスク、信託受益権は原資産の信用リスクに晒されています。

FVTOCIの資本性金融資産は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、発行体である取引先の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である売掛金は代理店向け債権のほか、顧客向けの通送料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ代理店および顧客の信用リスクに晒されています。代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客ごとの利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額および貸出コミットメントは、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮していません。

IFRS第15号により生じた営業債権および契約資産について重大な金融要素を含まない場合には、単純化したアプローチで常に全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権、契約資産以外の債権および貸出コミットメント等については、信用リスクの著しい増大を評価の上、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたって、取引先の期日経過情報や経営成績の悪化、外部信用格付等を考慮しています。営業債権、契約資産以外の債権および貸出コミットメント等は、原則として12カ月の予想信用損失と同額で測定していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増大した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しています。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集成的評価により検討しています。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

(2) 市場リスク

a. 為替リスク

当社グループは、外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されていますが、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。また、外貨建ての有利子負債による資金調達に対しては、主に米ドルレートの変動による為替リスクに晒されていますが、当該リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しています。外国為替証拠金取引における為替変動リスクに対しては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションをカウンターパーティとの間で行うカバー取引によってリスクを回避しています。

b. 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で、上場株式など活発な市場で取引される資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。当社グループは、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

c. 金利リスク

当社グループは、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の上昇により支払利息が増加するリスクに晒されています。当社グループは、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の

借入金については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

(3) 流動性リスク

当社グループは、買掛金、未払金、借入金およびリース負債などの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されています。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債発行や債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金などにより運用しています。

また、当社グループは、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

2. 金融商品の公正価値等および公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。なお、当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振り替えはありません。

(2) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	40,441	—	125,257	165,698
債券	59,067	163,625	8,165	230,857
信託受益権	—	—	195,584	195,584
デリバティブ金融資産	207	47,898	—	48,105
その他(注)	205,717	1,756	141,747	349,220
合計	305,432	213,279	470,753	989,464
金融負債				
デリバティブ金融負債	1,192	3,697	18,508	23,397
その他	—	—	59,701	59,701
合計	1,192	3,697	78,209	83,098

(注) 上表の金融資産の「その他」には、主に上場投資信託や投資事業有限責任組合等への投資が含まれています。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 株式

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合の公正価値は、類似企業比較法、割引キャッシュ・フロー法および取引事例法等の適切な評価技法を使用して測定しています。測定に使用する類似企業の相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。レベル3に分類した金融資産の公正価値を算定するための重要な観察可能でないインプットとして、類似企業の収益倍率等の評価倍率、ならびに資本コストや永久成長率を使用しています。

b. 債券および信託受益権

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合の公正価値は、主に売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定しているほか、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引キャッシュ・

フロー法で測定しており、インプットの観察可能性および重要性に応じてレベル2またはレベル3に分類しています。

c. デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合の公正価値は、類似契約の相場価格または契約を締結している金融機関から提示された価格に基づいて測定しているほか、割引キャッシュ・フロー法またはブラック・ショールズモデル等の評価技法で測定しており、インプットの観察可能性および重要性に応じてレベル2またはレベル3に分類しています。なお、レベル3に分類した金融負債の公正価値を算定するための重要な観察可能でないインプットとして、類似企業の収益倍率、ならびに資本コスト等を使用しています。

(3) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 公正価値の評価技法およびインプット

株式

主に割引キャッシュ・フロー法や取引事例法等の評価技法で公正価値を算定しています。割引キャッシュ・フロー法の重要な観察可能でないインプットは主に資本コストと、継続価値算定のための類似企業の収益倍率等の評価倍率です。

b. 感応度分析

重要な観察可能でないインプットのうち、資本コストが上昇（低下）した場合は、株式の公正価値が減少（増加）します。一方、収益倍率等の評価倍率が上昇（低下）した場合は、株式の公正価値は増加（減少）します。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

c. 評価プロセス

当社グループの財務および経理部門の担当者は、社内規程に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部の評価専門家を利用しています。各四半期末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、各部門の責任者が公正価値の増減分析結果などのレビューと承認を行っています。

d. レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

金融資産					(単位：百万円)
	株式	債券	信託受益権	その他	
2025年4月1日	96,270	17,374	156,392	104,916	
利得または損失					
純損益(注1)	△2,762	4,767	－	2,386	
その他の包括利益	△5,042	△259	111	△670	
購入	38,652	3,241	70,968	20,585	
売却	△18,106	△1,400	△31,887	△523	
連結範囲の異動による変動	11,858	405	－	1,442	
上場によるレベル1への振替	△811	－	－	－	
その他	5,198	△15,963	－	13,611	
2026年3月31日	125,257	8,165	195,584	141,747	

金融負債			(単位：百万円)
	デリバティブ 金融負債	その他	
2025年4月1日	12,577	8,550	
利得または損失			
純損益(注1)	5,931	6,864	
その他(注2)	－	44,287	
2026年3月31日	18,508	59,701	

(注1) 上表の「純損益」に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含めています。

(注2) 上表の金融負債の「その他」には、非支配株主に係る売建プット・オプションの当初認識額が含まれています。

(4) 経常的に公正価値評価しない金融商品

経常的に公正価値評価しない金融負債の帳簿価額および公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表には含めていません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有利子負債（非流動）					
長期借入金	2,474,053	—	1,406,241	1,047,939	2,454,180
社債	1,404,325	—	1,354,690	—	1,354,690

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 長期借入金

1年内返済予定を除く長期借入金の公正価値は、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定している場合は、レベル2に分類しています。支払までの期間および信用リスクを加味した金利など観察可能でないインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定している場合は、レベル3で分類しています。

1年内返済予定を除く無形資産のリース取引に伴い発生した長期借入金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。

1年内返済予定を除く売却として会計処理していないセール・アンド・リースバック取引に係る長期借入金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。

b. 社債（1年内償還予定除く）

1年内償還予定を除く社債の公正価値は、売買参考統計値等の観察可能な活発でない市場における同一銘柄の相場価格により測定しており、レベル2に分類しています。

(5) 有利子負債および銀行事業の預金の期日別残高

有利子負債および銀行事業の預金の期日別残高は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	帳簿 残高	期日別 残高合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	625,819	625,819	625,819	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	73,000	73,000	73,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定含む)	3,337,806	3,354,524	866,083	915,668	794,168	392,949	198,736	186,920
社債 (1年内償還予定含む)	1,634,283	1,638,380	230,000	339,900	190,000	140,000	381,540	356,940
リース負債	813,633	813,633	163,863	141,611	113,444	99,431	76,418	218,866
割賦購入による未払金	41	41	26	11	4	—	—	—
銀行事業の預金 (注)	2,582,914	2,582,914	2,556,010	12,704	6,491	1,201	2,218	4,290
合計	9,067,496	9,088,311	4,514,801	1,409,894	1,104,107	633,581	658,912	767,016

(注) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。「銀行事業の預金」には2,194,376百万円の要求払預金を含みます。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 (注1) 55円 13銭
 2. 基本的1株当たり純利益 (注2) 11円 35銭

(注1) 1株当たり親会社所有者帰属持分に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

(注2) 基本的1株当たり純利益に使用する純利益は、「親会社の所有者に帰属する純利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

(企業結合に関する注記)

(1) BEENOS(株)の取得

a. 取引の概要

当社の子会社であるLINEヤフー(株)は、越境ECビジネスを中心とする事業シナジーの創出により企業価値を向上させることを目的として、2025年3月21日開催の同社取締役会において決議されたBEENOS(株)の普通株式および新株予約権に対する公開買付けを実施しました。当公開買付けは、2025年5月7日をもって終了し、BEENOS(株)の普通株式10,918,182株および新株予約権(目的となる株式数417,540株)を2025年5月14日の決済完了日において、現金44,675百万円にて取得しました。これにより、LINEヤフー(株)のBEENOS(株)に対する議決権割合は84.08%(発行済普通株式に係る議決権の数に基づいて算出)となり、同社を子会社化しています。

b. 被取得企業の概要

名称	BEENOS(株)
事業内容	国内外における各種Eコマース事業

c. 支配獲得日

2025年5月14日

d. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2025年5月14日)
支払現金	44,675
取得対価の合計	A 44,675

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん（注1）

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2025年5月14日)
現金及び現金同等物	16,909
営業債権及びその他の債権	2,377
その他の金融資産（流動資産）	5,225
その他（流動資産）	2,849
無形資産（注2）	11,189
その他（非流動資産）	3,827
資産合計	<u>42,376</u>
有利子負債（流動負債）	3,229
営業債務及びその他の債務	9,249
その他（流動負債）	1,703
繰延税金負債	3,632
その他（非流動負債）	1,155
負債合計	<u>18,968</u>
純資産	B <u><u>23,408</u></u>
非支配持分（注3）	C <u>3,786</u>
のれん（注4）	A-(B-C) <u><u>25,053</u></u>

(注1) 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。

(注2) 識別可能な資産である商標権10,829百万円が含まれており、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、対象商標権から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

(注3) 非支配持分は、支配獲得日における被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合で測定しています。

(注4) のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 被取得企業の売上高および純利益

連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上高は16,949百万円、純利益は557百万円です。

(2) LINE Bank Taiwan Limitedへの増資による子会社化

a. 取引の概要

当社の子会社であるLINEヤフー(株)は、LINEヤフー(株)の子会社であるLINE Financial Taiwan Limited (以下「LFT」)を通じて、LINEヤフー(株)の持分法適用会社であるLINE Bank Taiwan Limited (以下「LBT」)に対して27億4,500万台湾ドルの増資を行い、274,500千株の普通株式を追加取得することを2025年4月10日に決定しました。

この増資は、LBTが台湾で運営する銀行サービス「LINE Bank」におけるサービスの推進および当社グループとの更なる連携強化を目的として実施され、2025年6月17日に増資を完了しました。

増資の完了日をもって、LFTが所有するLBTの普通株式数は1,023,000千株、議決権所有割合は51.2%となり、過半数を上回ることから、LINEヤフー(株)はLBTに対する支配を獲得し、LBTは新たに当社グループの子会社となりました。

b. 被取得企業の概要

名称	LINE Bank Taiwan Limited
事業内容	インターネット専門銀行

c. 支配獲得日

2025年6月17日

d. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2025年6月17日)
支配獲得時に既に保有していた被取得企業の普通株式の公正価値	36,751
支払現金	13,478
取得対価の合計	A <u>50,229</u>

当社グループが支配獲得時に既に保有していたLBTに対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、14,502百万円の段階取得に係る差益を認識しています。この金額は、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しています。

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん（注1）

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2025年6月17日)
現金及び現金同等物	10,544
営業債権及びその他の債権	37,941
その他の金融資産（流動資産）	43,809
その他（流動資産）	3,540
無形資産	9,316
銀行事業の有価証券	32,442
その他の金融資産（非流動資産）	313,395
その他（非流動資産）	9,094
資産合計	<u>460,081</u>
営業債務及びその他の債務	2,514
銀行事業の預金	365,556
その他（流動負債）	3,270
その他（非流動負債）	10,090
負債合計	<u>381,430</u>
純資産	B <u>78,651</u>
非支配持分（注2）	C <u>38,406</u>
のれん（注3）	A-(B-C) <u>9,984</u>

（注1）取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。

（注2）非支配持分は、支配獲得日における被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合で測定しています。

（注3）のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 被取得企業の売上高および純損失

連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上高は15,886百万円、純損失は144百万円です。

(3) LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.の子会社化

a. 取引の概要

当社の子会社であるLINE ヤフー(株)は、LINE ヤフー(株)の持分法適用会社であるLINE MAN CORPORATION PTE. LTD. (以下「LMWN」) がタイで運営する、フードデリバリーを中心としたオンデマンドサービス事業・加盟店向けデジタルソリューション事業などの更なる連携強化を目的として、2025年9月11日開催の取締役会において、LINE ヤフー(株)の子会社であるLINE SOUTHEAST ASIA CORP. PTE. LTD. (以下「LSEA」) を通じてApfarm Investment Pte LtdおよびGamnat Pte. Ltd. からLMWN株式の一部を取得すること、既存のLMWN株式に係る株主間契約に規定する各株主の権利変更を含む株主間契約の変更について合意すること、ならびに、LSEAが未来Fund有限責任事業組合から、その保有に係るLMWN株式の議決権の今後の行使に関する包括的な委任状の差し入れを受け、LSEAが当該議決権行使を受任することを決議し、2025年9月30日に株式の取得および株主間契約の変更を完了しました。

上記の完了日をもって、LINE ヤフー(株)はLMWNに対する支配を獲得し、LMWNは新たに当社グループの子会社となりました。

b. 被取得企業の概要

名称	LINE MAN CORPORATION PTE. LTD.
事業内容	タイ国内におけるフードデリバリーを中心としたオンデマンドサービス事業、加盟店向けデジタルソリューション事業の展開とグループ会社の経営管理業務

c. 支配獲得日

2025年9月30日

d. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2025年9月30日)
支配獲得時に既に保有していた被取得企業の普通株式の公正価値	63,239
支払現金	15,327
取得対価の合計	A 78,566

当社グループが支配獲得時に既に保有していたLMWNに対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、44,377百万円の段階取得に係る差益を認識しています。この金額は、連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しています。

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん（注1）

	(単位：百万円)
	支配獲得日 (2025年9月30日)
現金及び現金同等物	12,542
営業債権及びその他の債権	4,847
その他（流動資産）	3,214
無形資産（注2）	71,891
その他（非流動資産）	3,483
資産合計	<u>95,977</u>
有利子負債（流動負債）	6,703
営業債務及びその他の債務	8,207
その他（流動負債）	2,731
繰延税金負債	13,736
その他（非流動負債）	3,460
負債合計	<u>34,837</u>
純資産	B <u>61,140</u>
非支配持分（注3）	C 30,254
のれん（注4）	A-(B-C) <u>47,680</u>

（注1）暫定的な金額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。当連結会計年度において、取得対価の配分が完了しました。この暫定的な金額の修正に伴い、取得対価の当初配分の見直しを行っています。当該修正による2026年3月31日の連結財政状態計算書における取得資産および引受負債への主な影響額は、無形資産の増加67,623百万円、繰延税金負債の増加13,525百万円、非支配持分の増加27,494百万円、のれんの減少26,604百万円です。

（注2）識別可能な資産67,623百万円が含まれており、内訳については、以下の通りです。なお、商標権は、耐用年数を確定できない無形資産に分類しています。顧客基盤の見積耐用年数は13年～19年です。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、対象商標権から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定していません。

(単位：百万円)
 支配獲得日
 (2025年9月30日)

耐用年数を確定できない無形資産	
商標権	41,645
耐用年数を確定できる無形資産	
顧客基盤	22,984
その他	2,994
合計	67,623

(注3) 非支配持分は、支配獲得日における被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合で測定しています。

(注4) のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 被取得企業の売上高および純損失

連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上高は44,235百万円、純損失は2,370百万円です。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

売上高の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
コンシューマ	
サービス売上	
モバイル	1,586,417
ブロードバンド	405,791
でんき	210,265
物販等売上	793,581
小計	2,996,054
エンタープライズ	
モバイル (注3)	324,680
固定	162,396
ソリューション等 (注3)	483,060
小計	970,136
ディストリビューション	923,551
メディア・EC	
メディア	707,725
コマース	854,161
戦略	72,689
その他	6,466
小計	1,641,041
ファイナンス	379,312
その他	128,586
合計	7,038,680

(注1) 売上高の内訳は、外部顧客への売上高を表示しています。

(注2) 売上高の内訳には、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外のその他の源泉（主にファイナンスに含まれるPayPayカード(株)の金融事業およびエンタープライズのリース取引）から生じる売上高が含まれており、251,505百万円です。

(注3) エンタープライズのモバイルおよびソリューション等には、サービス売上および物販等売上が含まれています。サービス売上は594,130百万円、物販等売上は213,609百万円です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕 4. 会計方針に関する事項 (7) 収益の認識基準」に記載の通りです。

3. 残存履行義務に配分された取引価格

(1) 契約残高

契約残高の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	993,360	1,087,111
契約資産	18,185	20,264
合計	1,011,545	1,107,375
契約負債	202,955	228,469

契約資産は、当社グループが顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であり（当該権利について、時の経過以外の条件が残っているもの）、主に、以下のものが含まれています。

- ・各種キャンペーンにおいて、取引価格の減額として取引価格の合計に含めている金額があります。当該取引価格の合計を各履行義務へ配分して、各履行義務の充足と交換に受け取る対価に対する当社グループの権利のうち、債権を除く金額を契約資産として認識しています。

契約負債は、当社グループが顧客に財またはサービスを移転する義務のうち、当社グループが顧客からすでに対価を受け取っているものであり、主に、以下のものが含まれています。

- ・新規契約時および機種変更時に顧客から受領する契約事務手数料収入および機種変更手数料収入は契約負債として認識しています。
- ・サービスの対価として、顧客からすでに受け取っている前受金等を契約負債として認識しています。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、106,460百万円です。

また、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失は、16,814百万円です。

(2) 未充足の履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末における未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、173,080百万円です。当該履行義務の主なもの、法人事業のモバイルサービスおよび携帯端末レンタルサービスから生じており、主に3年程度で認識されると見込まれています。

なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格およびサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格は、上記の未充足の履行義務に配分した取引価格には含めていません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 子会社株式および関連会社株式 . . . 移動平均法による原価法によっています。
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの . . . 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。
 市場価格のない株式等 . . . 移動平均法による原価法によっています。
- (2) デリバティブの評価基準および評価方法
 時価法によっています。
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を含む）
 定額法により償却しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を含む）
 定額法により償却しています。
- (3) 長期前払費用
 均等償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

なお、退職一時金制度の支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した年度において全額費用処理しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度末に負担すべき金額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度末に負担すべき金額を計上しています。

(5) 契約損失引当金

顧客との契約の履行に伴い発生する将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2024年9月13日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

① コンシューマ事業

コンシューマ事業における収益は、主に個人顧客向けのモバイルサービスおよび携帯端末の販売、ブロードバンドサービス収入からなります。

a. モバイルサービスおよび携帯端末の販売

当社は契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなるモバイルサービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

モバイルサービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信用料収入（以下「モバイルサービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者および代理店に対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社が代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社が契約者に対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。

モバイルサービスにおいては、契約者との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利および義務を有している期間を契約期間としています。また、契約者に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、当該オプションが契約者へ「重要な権利」を提供すると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、当社は、履行義務として識別したオプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに関連する通信サービスに配分しています。

モバイルサービス料は、契約者へ月次で請求され、概ね一カ月以内に支払期限が到来します。間接販売の携帯端末代金は、代理店への販売時に代理店へ請求され、その後、概ね一カ月以内に支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末代金は、販売時に全額支払う一括払いと、割賦払い期間にわたって月次で請求され、概ね一カ月以内に支払期限が到来する割賦払いがあります。当社では、定量的および定性的な分析の結果、これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断しており、当該金融要素について調整していません。なお、当社では、収益を認識した時点と支払いまでの期間が一年以内の場合に重大な金融要素の調整を行わない実務上の便法を使用しています。

当社では、モバイルサービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の実績に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

当社では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、これらを別個の履行義務とし、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

i. 間接販売

携帯端末売上は、代理店が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる代理店への引き渡し時点で収益として認識しています。間接販売に関わる代理店は契約履行に対する主たる責任を有しており、在庫リスクを負担し、独立して独自の価格設定を行うことができます。したがって、当社は代理店が間接販売に対して本人として行動しているものと判断しています。

モバイルサービスにおける履行義務は、契約期間にわたって毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、モバイルサービス収入は、契約期間にわたる時の経過に応じて、収益として認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月のモバイルサービス収入から控除しています。なお、代理店に対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

ii. 直接販売

直接販売の場合、携帯端末売上、モバイルサービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末およびモバイルサービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上およびモバイルサービス収入に配分します。なお、モバイルサービス収入に関する通信料金の割引は、取引価格の合計額から控除しています。また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、モバイルサービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契約負債として認識し、モバイルサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上およびモバイルサービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末およびモバイルサービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点で収益として認識しています。モバイルサービスにおける履行義務は、契約期間にわたって毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、モバイルサービス収入に配分された金額は、契約期間にわたる時の経過に応じて、収益として認識しています。

b. ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本使用料および通信料収入（以下「ブロードバンドサービス収入」）と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。契約事務手数料収入は受領時に契約負債として認識し、ブロードバンドサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

② エンタープライズ事業

エンタープライズ事業における収益は、主に法人顧客向けのモバイルサービス、携帯端末レンタルサービス、固定通信サービスおよびソリューション等の収入からなります。

a. モバイルサービスおよび携帯端末レンタルサービス

モバイルサービスからの収益は、主にモバイルサービス収入と手数料収入により構成されます。携帯端末レンタルサービスは、当社のモバイルサービスを受けることを条件に提供されるものであり、これらの取引から発生する対価を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースとそれ以外に配分しています。公正価値は、端末を個別に販売した場合の価格および通信サービスを個別に提供した場合の価格としています。リース以外に配分された対価は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

b. 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービスからなります。固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

c. ソリューション等

ソリューション等における収益は、主にデータセンター、クラウド、セキュリティ、グローバル、AI、IoT、デジタルマーケティング、機器販売等のサービスからなります。

ソリューション等は、契約者が支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点もしくはサービスを提供した時点で、契約者から受け取る対価に基づき収益を認識しています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

金利スワップおよび通貨スワップ

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息、外貨建社債の元本および利息

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

また、外貨建社債について、為替変動リスクを回避し、元本および利息のキャッシュ・フローを円貨に固定化する目的で通貨スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動または為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、「施設保全費」に含めていた管路使用料、電柱添架料および一部のコロケーションに係る費用（前事業年度16,381百万円）は、MVNO（注）に係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン等の見直しに伴い、当事業年度より「通信設備使用料」に含めて表示しています。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「社債利息」（前事業年度7,373百万円）は、金額的重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しています。

(注) MVNOは、Mobile Virtual Network Operatorの略称です。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類に会計上の見積りにより計上した資産および負債のうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下の通りです。

関係会社株式の減損に係る見積り

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。ただし、関係会社株式の時価が著しく下落したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。また、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。

関係会社株式の減損の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に、資産等の時価評価差額や発行会社の超過収益力等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。実質価額の測定に際しては、経営者の判断および見積りが、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。資産等の時価ならびに発行会社の超過収益力は、発行会社が生み出す見積将来キャッシュ・フローや成長率および割引率等の仮定に基づいて測定しています。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の減損に係る見積りに関連する金額については、「(金融商品に関する注記) 2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社は、子会社等の間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

貸出コミットメントの総額	221,877百万円
貸出実行残高	135,825
未実行残高	86,052

(2) 訴訟

当社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積ることが困難な訴訟等については、引当金を計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであるとは想定していません。

当初より開示していた次の訴訟については、2025年7月17日、最高裁判所から、当社およびJPiTが行っていたそれぞれの上告および上告受理申立てを棄却および不受理とする決定がなされ、終結しました。なお、当該訴訟の経緯は以下の通りです。

a. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社およびNRIを共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

なお、当該訴訟は、2015年7月29日付で、上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。

その後、2022年9月9日に東京地方裁判所において、JPITから当社へ追加業務に関する報酬等1,921百万円および遅延損害金の支払い、ならびに当社からJPITへ損害金10,854百万円および遅延損害金の支払いを命じる判決がありました。当社およびJPITは当該判決を不服として、東京高等裁判所へ控訴し、2024年3月21日に同裁判所において、JPITから当社へ追加業務に関する報酬等65百万円および遅延損害金の支払いを命じるとともに、JPITの請求をすべて棄却する判決がありました。

当社およびJPITは、当該判決について最高裁判所へ上告および上告受理申立てを行っていましたが、上記の通り、2025年7月17日、最高裁判所からそれぞれの上告を棄却する決定および上告受理申立てを不受理とする決定を受け、2024年3月21日の控訴審判決が確定し、当該訴訟は終結しました。この結果、JPITから当社への追加業務報酬65百万円および遅延損害金の支払いが最終的に確定し、JPITによる当社およびNRIに対する損害賠償請求はすべて棄却されました。

2. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

7,316百万円

3. 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。なお、当事業年度末日現在の附帯事業固定資産の金額は235百万円です。

4. 財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・事業年度末および第2四半期末において、当社の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・事業年度において、当社の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループのネットレバレッジ・レシオ (a) が一定の数値を上回らないこと。

(a) ネットレバレッジ・レシオ = ネットデット (b) ÷ 調整後EBITDA (c)

(b) 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加え

たものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。

(c) EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

5. 関係会社金銭債権債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権債務は次の通りです。

長期金銭債権	474百万円
長期金銭債務	14
短期金銭債権	281,804
短期金銭債務	324,598

6. 取締役に対する金銭債権債務

取締役に対する金銭債権債務は次の通りです。

金銭債権	19,930百万円
------	-----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	82,184百万円
営業費用	368,353
営業取引以外の取引	131,965

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	170,725千株
------	-----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

非適格現物出資	88,069百万円
未払金および未払費用	48,820
投資有価証券評価損	25,682
貸倒引当金	23,895
資産除去債務	19,585
減価償却資産	14,342
契約負債およびその他流動負債	13,604
賞与引当金	12,519
棚卸資産等	6,913
未払事業税	5,516
その他	24,384
繰延税金資産小計	283,329
評価性引当額	△121,509
繰延税金資産合計	161,820
繰延税金負債との相殺	△38,626
繰延税金資産の純額	123,194

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△7,307百万円
リース投資資産	△6,126
返品資産	△9,021
その他有価証券評価差額	△5,176
その他	△10,996
繰延税金負債合計	△38,626
繰延税金資産との相殺	38,626
繰延税金負債の純額	—

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引により使用するリース資産

電気通信事業固定資産

機械設備	365,156百万円
空中線設備	181,025
端末設備	61
市内線路設備	931
市外線路設備	2,033
土木設備	4,024
建物	23,609
構築物	2,470
機械及び装置	39
車両	24
工具、器具及び備品	3,283
ソフトウェア	131,475
合計	<u>714,130</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化およびセール・アンド・リースバック取引による資金調達を行っています。これらの資金調達は、主に設備投資を目的としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は主に事業展開または業務運営における優位性の確保やシナジー効果の創出を目的とする企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、市場価格の変動を勘案して、発行体の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である売掛金は販売代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ販売代理店および顧客の信用リスクに晒されています。販売代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客ごとの利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

短期貸付金は、主に当社の子会社であるSB C&S(株)、SBパワー(株)、SBプレイヤーズ(株)、(株)IDCフロンティアへの貸付金です。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務である買掛金や未払金は、概ね1年以内の支払期日です。

短期借入金は、主に自己信託を活用した債権流動化や合同運用指定金銭信託による資金調達および当社の子会社である(株)IDCフロンティアからの借入です。また、1年以内に期限到来の固定負債および長期借入金は、主に金融機関からの借入金であり、社債およびコマーシャル・ペーパーは資本市場からの資金調達です。

デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金に係る金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るための金利スワップ取引、ならびに外貨建社債に係る為替変動リスクを回避し元本および利息の固定化を図るための通貨スワップ取引です。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。(注3)をご参照ください。) また、現金は注記を省略しており、短期間で決済されるものについては時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	25,699	25,699	-
(2) 関係会社株式			
子会社株式	58,934	175,469	116,535
(3) 売掛金	1,007,723		
貸倒引当金（流動資産）(* 1)	△50,811		
	956,912	956,912	-
(4) 預け金	57,886	57,886	-
資産計	1,099,431	1,215,966	116,535
(5) 社債	1,053,480	1,011,872	△41,608
(6) 長期借入金	930,106	915,365	△14,741
(7) リース債務（固定負債）	331,013	325,256	△5,757
(8) 1年以内に期限到来の固定負債	332,790	332,790	-
(9) リース債務（流動負債）	200,244	200,244	-
(10) 預り金	241,773	241,773	-
負債計	3,089,406	3,027,300	△62,106
(11) デリバティブ取引(* 2)	41,130	41,130	-

(* 1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した時価

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した時価

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 投資有価証券、(2) 関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっています。活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の時価は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

(3) 売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行っており、レベル2の時価に分類しています。割賦債権の時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。割賦債権を除く売掛金は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。割賦債権を除く売掛金の時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 預け金

預け金は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。満期のない預け金の時価は、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

社債の時価については、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2またはレベル3の時価に分類しています。

(7) リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっており、レベル2の時価に分類しています。

(8) 1年以内に期限到来の固定負債

1年以内に期限到来の固定負債の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2またはレベル3の時価に分類しています。1年以内に期限到来の固定負債の時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) リース債務（流動負債）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっており、レベル2の時価に分類しています。リース債務（流動負債）の時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10) 預り金

預り金の時価は、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。要求払いの預り金の時価は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

(注2) デリバティブ取引に関する事項

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次の通りです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価（*1）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	764,048	594,589	16,944
原則的処理方法	通貨スワップ取引	社債	143,930	143,930	23,551

(*1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(注3) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	30,259
関係会社株式	
子会社株式	
非上場株式	1,170,407
関連会社株式	
非上場株式	13,672
その他	60,739

これらについては、「(1) 投資有価証券」、「(2) 関係会社株式」には含めていません。

また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、その他に含めており、当該出資の貸借対照表計上額は42,757百万円です。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	190,497百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	205,823
持分法を適用した場合の投資損失の金額	28,432

(注) 上記の金額は、いずれも当社の子会社が保有する関連会社に対する投資に係る金額を含めて表示していません。

関連会社に対する投資の金額は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準に準拠した場合に持分法の適用対象となる投資の帳簿価額であり、持分法を適用した場合の投資の金額および持分法を適用した場合の投資損失の金額は、同基準に準拠したものです。

なお、持分法を適用した場合の投資損失の金額は、持分変動損益、持分法による投資の減損損失の金額を含めて表示しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社名	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
							科目	金額 (百万円)
子会社	Wireless City Planning(株)	電気通信事業	(所有) 直接31.8	役員の兼任 資金の貸付	配当金の受取	19,533		—
子会社	Aホールディングス(株)	出資先企業の 事業活動管理	(所有) 直接50.0	役員の兼任	配当金の受取 (* 1)	62,324		—
子会社	SB C&S(株)	流通事業	(所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の貸付	配当金の受取	18,058		—
					資金の貸付 (* 2)	60,000		
					貸付金の回収	10,000	短期貸付金	65,000
					利息の受取 (* 2)	226	その他の流動資産	127
子会社	SBペイメントサービス(株)	決済代行事業	(所有) 直接100.0	役員の兼任	資金の預り (* 3) 利息の支払 (* 3)	42,732 220	預り金	150,753

取引条件および取引条件の決定方針等

- (* 1) 取引金額の内訳は、損益計上額56,727百万円、投資勘定の減額5,597百万円です。
- (* 2) 資金の貸付に関しては、市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率を勘案して合理的に算定しています。
- (* 3) 子会社からのCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお、預貸制度については資金移動を日次で行っているため、資金の預りの取引金額は増減額の記載となっています。

役員及び個人主要株主等

種類	会社名	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
							科目	金額 (百万円)
役員及 びその 近親者	今井 康之	当社取締役	(被所有) 直接0.05	当社取締役	ストックオプションの権利行使 (* 1)	900		—
					貸付金の回収 (* 2) (* 3) (* 4)	430		—
					貸付金利息 の受取	4		—
					預託金の受取 (* 2)	400		
					預託金の相殺 (* 2)	400		—
					預託金利息の相 殺 (* 2)	1		—
役員及 びその 近親者	宮川 潤一	当社取締役	(被所有) 直接0.37	当社取締役	ストックオプションの権利行使 (* 1)	1,800		—
					資金の貸付 (* 2) (* 3) (* 4) (* 5)	—	役員及び従業員 に対する長期貸付金	19,930
					貸付金利息 の受取	219		—
役員及 びその 近親者	榛葉 淳	当社取締役	(被所有) 直接0.06	当社取締役	ストックオプションの権利行使 (* 1)	900		—
役員及 びその 近親者	藤原 和彦	当社取締役	(被所有) 直接0.04	当社取締役	ストックオプションの権利行使 (* 1)	900		—
					貸付金の回収 (* 2) (* 3) (* 4)	320		—
					貸付金利息 の受取	1		—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (* 1) 会社法に基づき、2021年6月22日の取締役会において決議されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しています。なお、取引金額はストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。
- (* 2) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率を勘案して合理的に算定した固定金利1.03%から1.10%、返済条件は貸付日の属する年度から5年後の年度末を弁済期日とする満期一括返済で、合意による5年間の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金を当社へ預託することが可能で、預託した場合の利率は貸付利率と同一です。預託金および預託金利息の残高の減少は貸付金および貸付金利息との相殺によるものです。
- (* 3) 本取引については、借入人の以下の資産が担保として設定されています。
 - ・本貸付金により購入したソフトバンク(株)の株式
- (* 4) 弁済期日前に担保の公正価値が貸付金残高の一定割合を下回った場合には、当社は借入人に対し追加担保資産の差し入れを要求することができます。
また、上記に該当する場合、当社は一定の範囲で借入人の将来の当社グループの報酬等の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利（以下「追加的権利」）を有しています。
- (* 5) 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、取締役である孫正義による保証が付与されています。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に基地局の一部、データセンター、ネットワークセンターおよび本社ビル等の事務所について、設備撤去または原状回復に係る費用等を合理的に見積り、資産除去債務を認識しています。

これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は利付国債平均利回りを使用しています。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	56,942百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,150
時の経過による調整額	222
資産除去債務の履行による減少額	△5,484
見積りの変更による増加額	9,304
期末残高	62,134

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

物価上昇などの環境変化に伴い一部の設備の原状回復に係る費用等を見積り変更を実施したことにより、資産除去債務を9,304百万円計上しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額(注1)	20円91銭
1株当たり当期純利益(注2)	8円76銭

(注1) 1株当たり純資産額は、「純資産」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

(注2) 1株当たり当期純利益は、「当期純利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益および費用の計上基準」に記載の通りです。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。